

飛島村地方版総合戦略

人口ビジョンをふまえた総合戦略

平成28年3月

飛 島 村

<目 次>

第1章 計画の概要	1
1. 飛島村地方版総合戦略の位置づけ	1
2. 国のビジョン「まち・ひと・しごと創生総合戦略」	1
3. 飛島村総合計画との関係	4
4. 飛島村地方版総合戦略の計画期間	5
第2章 人口の現状分析	6
1. 日本全体の人口動向	6
2. 飛島村と周辺地域における人口動向	10
3. 飛島村の将来推計人口	27
4. 人口の現状分析のとりまとめ	34
第3章 住民意向について	35
1. 調査実施概要	35
2. 生活や住まいに対する意向について	36
3. 人口増加に関する施策の評価について	40
4. 若者における結婚・出産環境について	42
5. 学生における就労環境について	43
6. 住民意向のとりまとめ	44
第4章 総合戦略の基本的考え	45
1. 将来像	45
2. 将来目標人口	45
3. 村づくりの4つの基本目標と重点施策（計画の体系）	46
第5章 分野別計画	47
1. 産業振興による活力ある村づくり	48
2. 交流を促進する村づくり	49
3. 子育て・教育環境を向上させる村づくり	50
4. 居住環境と生活の安全を守る村づくり	52
資料編	53
1. 検討組織	53
2. 検討経過	55

第1章 計画の概要

1. 飛島村地方版総合戦略の位置づけ

飛島村地方版総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考えをふまえ、飛島村の未来のまちづくりの方向性を示すものです。

既に、飛島村には、最上位計画「第4次飛島村総合計画（総論・基本構想・基本計画）」があり、当該計画との関係性もふまえながら、飛島村地方版総合戦略を策定します。

○まち・ひと・しごと創生法とは（平成26年法律第136号）

（目的）

第一条 この法律は、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること（以下「まち・ひと・しごと創生」という。）が重要となっていることに鑑み、まち・ひと・しごと創生について、基本理念、国等の責務、政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画（以下「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）の作成等について定めるとともに、まち・ひと・しごと創生本部を設置することにより、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とする。

2. 国のビジョン「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」—国民の「認識共有」と「未来への選択」を目標として2014年（H26年12月）—では、「人口問題に対する基本認識」と「目指すべき将来の方向」を下記のように設定しています。

（1）人口問題に対する基本認識

①「人口減少時代」の到来

- ・2008年（H20）に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。
- ・人口減少の状況は、地域によって大きく異なっている。
- ・人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく。

②「人口減少」が経済社会に与える影響

- ・人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。
- ・地方では、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える。

③東京圏への人口の集中

- ・東京圏には過度に人口が集中している。

- ・今後も東京圏への人口流入が続く可能性が高い。
- ・東京圏への人口の集中が、日本全体の人口減少に結び付いている。

(2) 目指すべき将来の方向

①「活力ある日本社会」の維持のために

今後目指すべき将来の方向は、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することである。

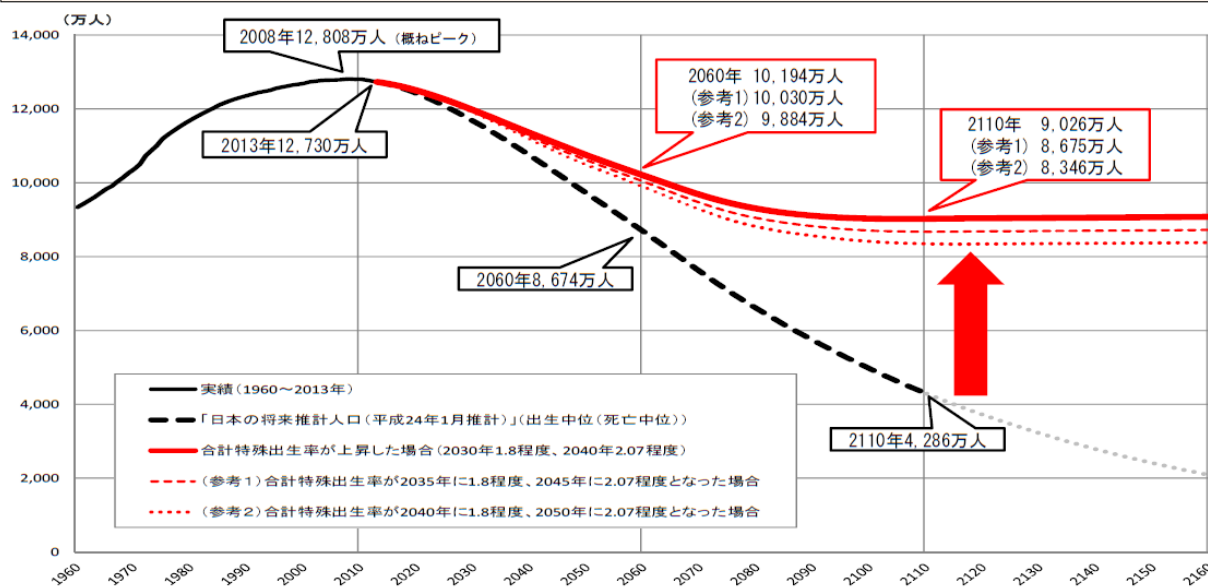
- ・人口減少に歯止めをかける。
- ・若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。
- ・人口減少に歯止めがかかると、2060年(H72)に1億人程度の人口が確保される。
- ・さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える。
- ・「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代(H62)に実質GDP成長率は、1.5～2%程度が維持される。

②地方創生がもたらす日本社会の姿

- ・自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。
- ・外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。
- ・地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。
- ・東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

図 1-1 我が国の人口の推移と長期的な見通し

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



(注1) 実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

資料：「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(2014年(H26)12月27日)より

国が平成 26 年 12 月 27 日に定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、下記に示す課題認識から、まち・ひと・しごとの創生を目指す、「基本的な考え方」を定めています。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の『基本的な考え方』

① 「東京一極集中」を是正する。

地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」を是正するため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。

人口減少を克服するために、若い世代が安心して就労し、希望通り結婚し、妊娠・出産・子育てができるような社会経済環境を実現する。

③ 地域の特性に即して地域課題を解決する。

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるようにする。

まち・ひと・しごと創生総合戦略では、“この構造的な課題の解決には長期間を要する。仮に短期間で出生率が改善しても、出生数は容易には増加せず、人口減少に歯止めがかかるまでに数十年を要する。一方で、解決のために残された選択肢は少なく、無駄にできる時間はない。国及び地方公共団体は、国民とともに問題意識を共有しながら、これまでにない危機感を持って、人口減少克服と地方創生に取り組む必要がある。”と整理しています。

具体的な取組みとしては、“地方創生は、言うまでもなく「ひと」が中心であり、長期的には、地方で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものにしていく必要がある。その上で、現在の課題の解決に当たって重要なのが、負のスパイラル（悪循環の連鎖）に歯止めをかけ、好循環を確立する取組である。都市部には、仕事等の条件がかなえば地方への移住を希望する人が約 4 割いるとの調査結果もある。悪循環を断ち切るには、地方に、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すことが急務である。”とまとめています。

そして、具体的な政策内容としては、次の 4 つの「基本目標」を定め、地方における様々な政策による効果を集約し、人口減少の歯止め、「東京一極集中」の是正を着実に進めていくこととしています。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の『4つの基本目標』

<基本目標①> 地方における安定した雇用を創出する

「しごと」と「ひと」の好循環を確立するため、まずは、地方における「しごと」づくりから着手する。東京圏への一極集中を是正するためには、若い世代の東京圏への転入超過を解消する必要があり、そのためには、地方において若い世代の安定した雇用を生み出せる力強い地域産業の競争力強化に取り組む必要がある。

<基本目標②> 地方への新しいひとの流れをつくる

内閣官房の調査によれば、東京都在住者の約4割が「移住する予定」又は「今後検討したい」としている一方、移住に対する不安・懸念の第一は地方の雇用であるという調査結果がある。

今後、地方で生み出す雇用を、こうした潜在的希望者による地方への移住・定着に結び付けるべく、東京圏から地方への移住の促進、地方出身者の地元での就職率向上など、地方への新しい「ひと」の流れづくりに取り組み、「しごと」と「ひと」の好循環を確立する。

<基本目標③> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

地域の実情に即し、結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備等の取組を推進することにより、安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を構築する。

<基本目標④> 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

「しごと」と「ひと」の好循環は、それを支える「まち」の活性化によって、より強固に支えられる。

3. 飛島村総合計画との関係

第4次飛島村総合計画は2013年度（平成25年度）に策定し、2022年（平成34年度）を目標としています。

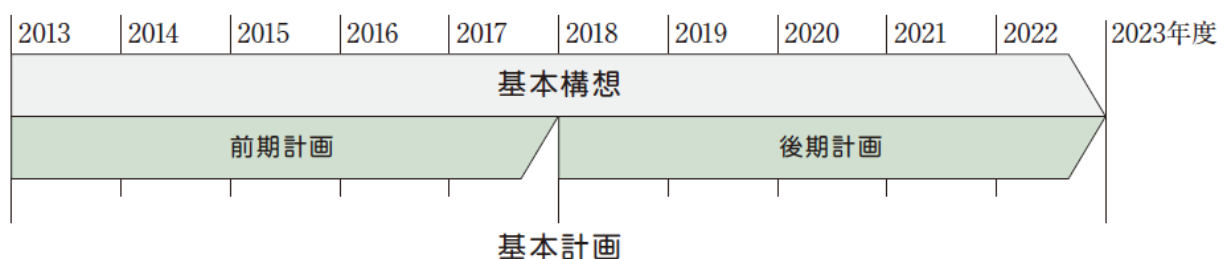
総合計画の構成と期間設定は、下記のとおりです。

○総合計画の構成と計画期間

基本構想：10年間（2013年度（平成25年）から2022年度（平成34年度））

基本計画：前期基本計画5年間（2013年度（平成25年）から2017年度（平成29年度））

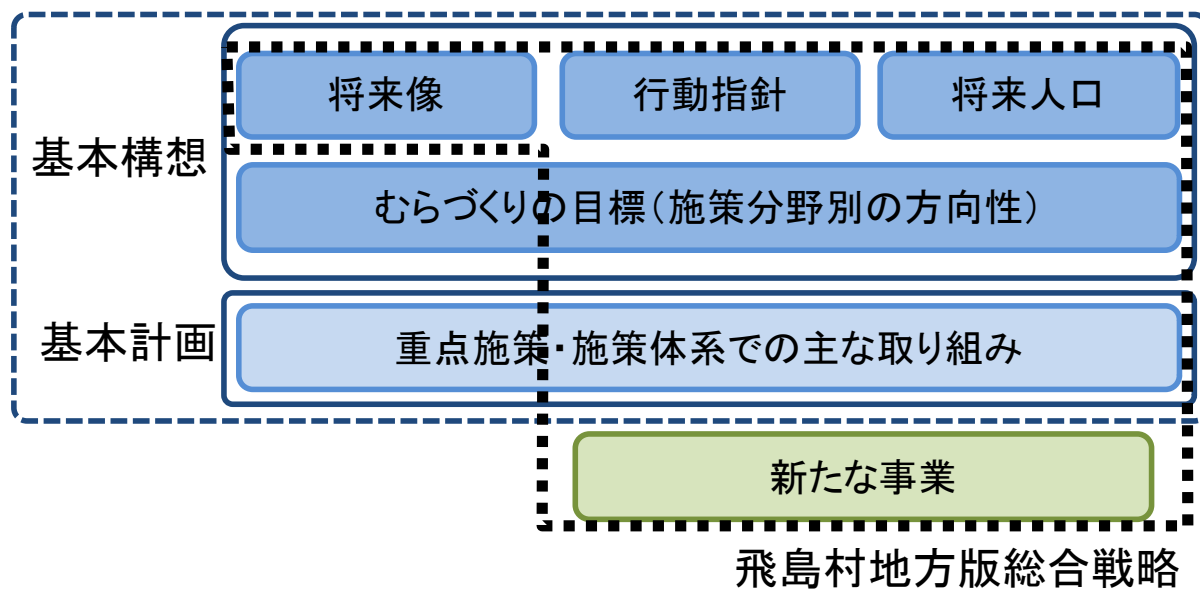
図1-2 総合計画の計画期間



飛島村総合計画は、村の最上位計画で、全ての分野の施策対応を位置付けているものであり、国の総合戦略で重点的に取り組む4つの基本方向（雇用創出、人の流れを創る、結婚・出産・子育て振興、まちづくり）の全てを包含しています。

飛島村地方版総合戦略の策定にあたっては、飛島村総合計画の関連分野の施策の方向性を踏襲した計画立案を行っています。

図 1-3 飛島村第 4 次総合計画と飛島村地方版総合戦略との関係性



4. 飛島村地方版総合戦略の計画期間

国のまち・ひと・しごと総合戦略と連動して計画を実施するため、国の計画期間と同じ、2015年度（平成27年度）～2020年度（平成31年度）の5カ年間と設定します。

第2章 人口の現状分析

○人口変動の三要素

人口は、出生数だけ増加し、死亡数だけ減少し、さらに移動数だけ増減します。移動については、転入と転出に分けることができ、転入が多ければ増加し、転出が多ければ減少します。

出生・死亡・移動は、「人口変動の三要素」とも呼ばれ、人口は、これらの要素のみによって変動します。

1. 日本全体の人口動向

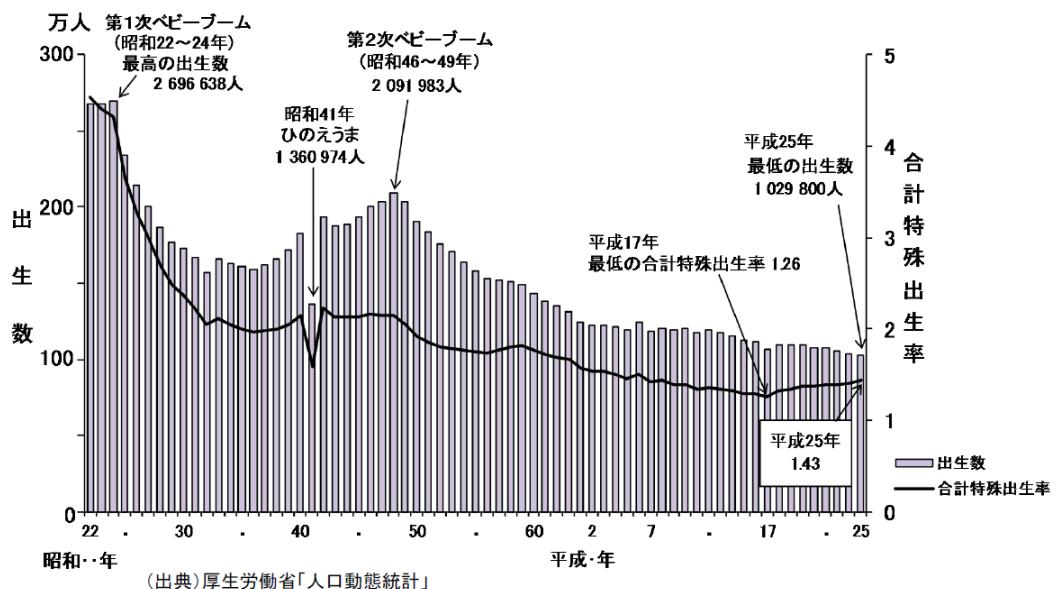
(1) 日本の出生数・出生率の推移

- ・日本の出生数・出生率は、1970年代半ばから長期的に減少傾向にあります。

図2-1 日本の出生数・出生率の推移

- 出生数・出生率は、1970年代半ばから長期的に減少傾向。
- 合計特殊出生率は、人口置換水準(人口規模が維持される水準)の2.07を下回る状態が、1975年以降、約40年間続いている。

出生数及び合計特殊出生率の年次推移
(昭和22～平成25年)



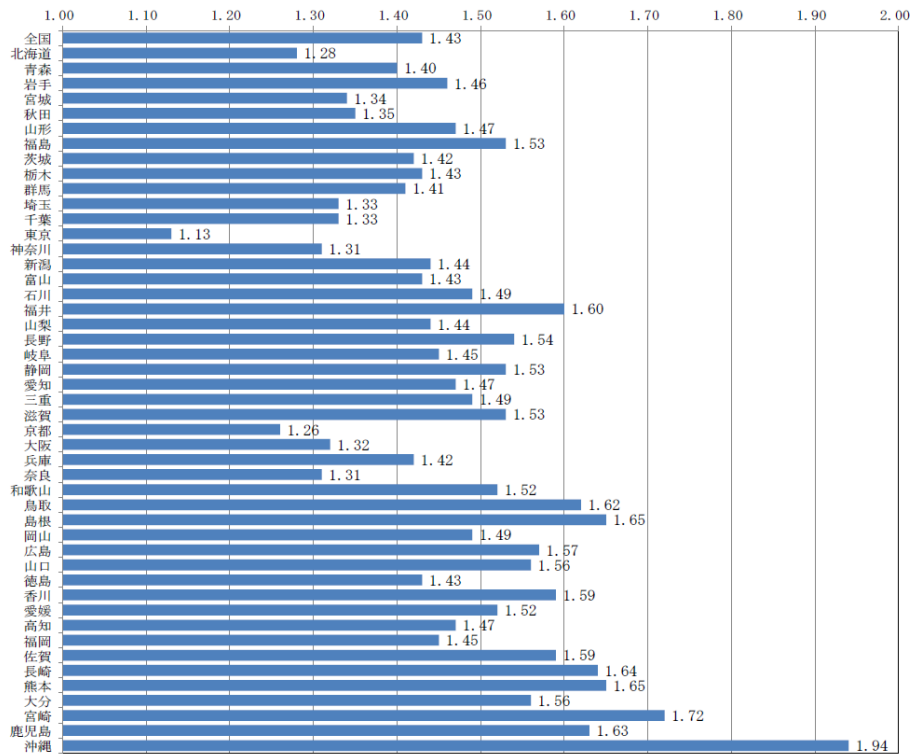
資料：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン：参考資料集」(2014年(H26)12月27日)より

(2) 都道府県別の出生率

- ・都道府県別の出生率をみると、全国値が 1.43 に対して、愛知県は 1.47 となっており、全国値を上回っています。

図 2-2 都道府県別にみた出生率

○ 一都三県(東京、埼玉、千葉、神奈川)、特に東京の出生率は極めて低い。



資料出所:厚生労働省「平成25年人口動態統計月報年計」

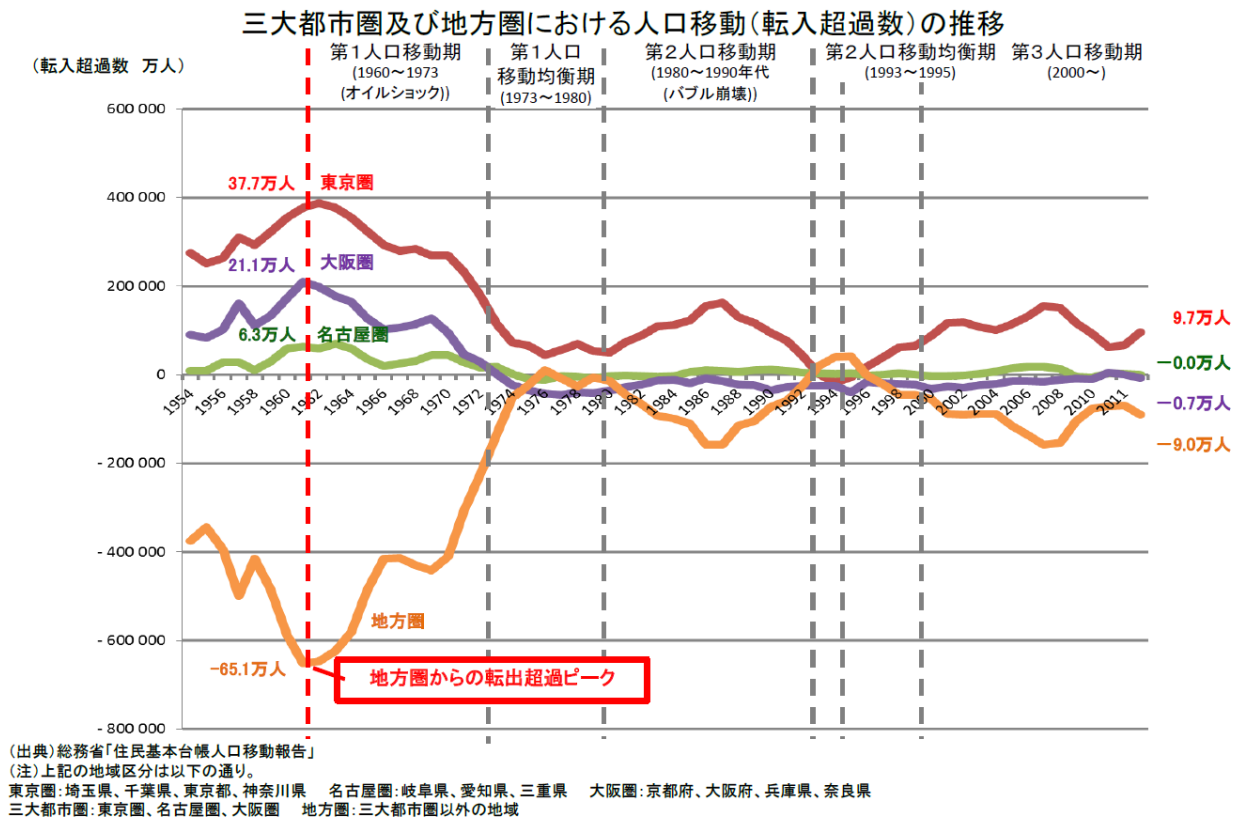
資料:内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン:参考資料集」(2014年(H26)12月27日)より

(3) 日本の人口移動の状況

- ・社会移動は、1960年(S35)当初に地方圏から三大都市圏への転出超過のピークを迎えています。
- ・2000年(H12)以降、地方圏から東京圏への人口移動が止まらない状況にあります。

図 2-3 都市圏別にみた人口移動の状況

○ これまで3度、地方から大都市(特に東京圏)への人口移動が生じてきた。



資料：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン：参考資料集」（2014年(H26)12月27日）より

(4) 地方への移住に関する意向

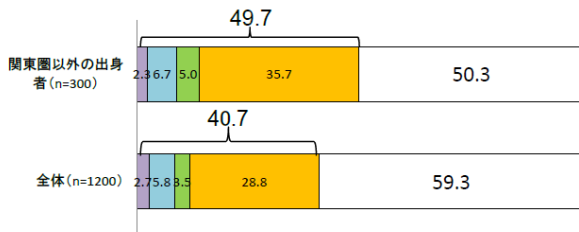
- ・東京在住者の地方への移住に関する意向としては、「約4割」の人が今後地方への移住を予定又は検討したいと考えています。
- ・ただし、移住の不安としては、「雇用」や「日常生活・交通の不便」を指摘しています。

図2-4 東京在住者における地方への移住に関する意向

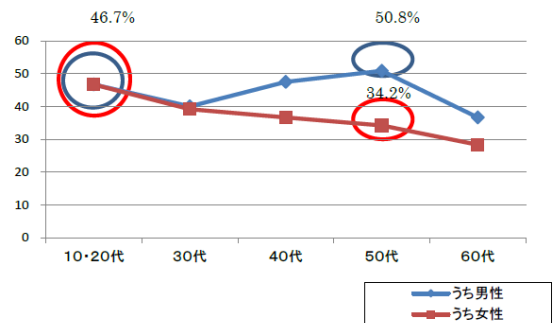
○ 東京在住者の4割が今後地方への移住を予定又は検討したいと考えている。
 ○ 移住の不安としてあげるものは、「雇用」や「日常生活・交通の不便」。

1. 東京在住者の移住希望調査結果 (2014年8月)

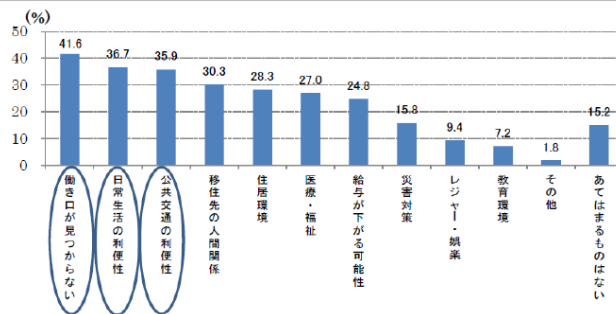
- 今後1年以内に移住する予定・検討したいと思っている
- 今後5年をめどに移住する予定・検討したいと思っている
- 今後10年をめどに移住する予定・検討したいと思っている
- 具体的な時期は決まっていないが、検討したいと思っている
- 検討したくない



2. 移住希望は、男性は10・20代と50代で高く、女性は10・20代は高いが、年齢が高くなると減少。



3. 移住の不安は「雇用」や「日常生活・交通の不便」が高い。



(資料出所)内閣官房「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」

資料：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン：参考資料集」(2014年(H26)12月27日)より

2. 飛島村と周辺地域における人口動向

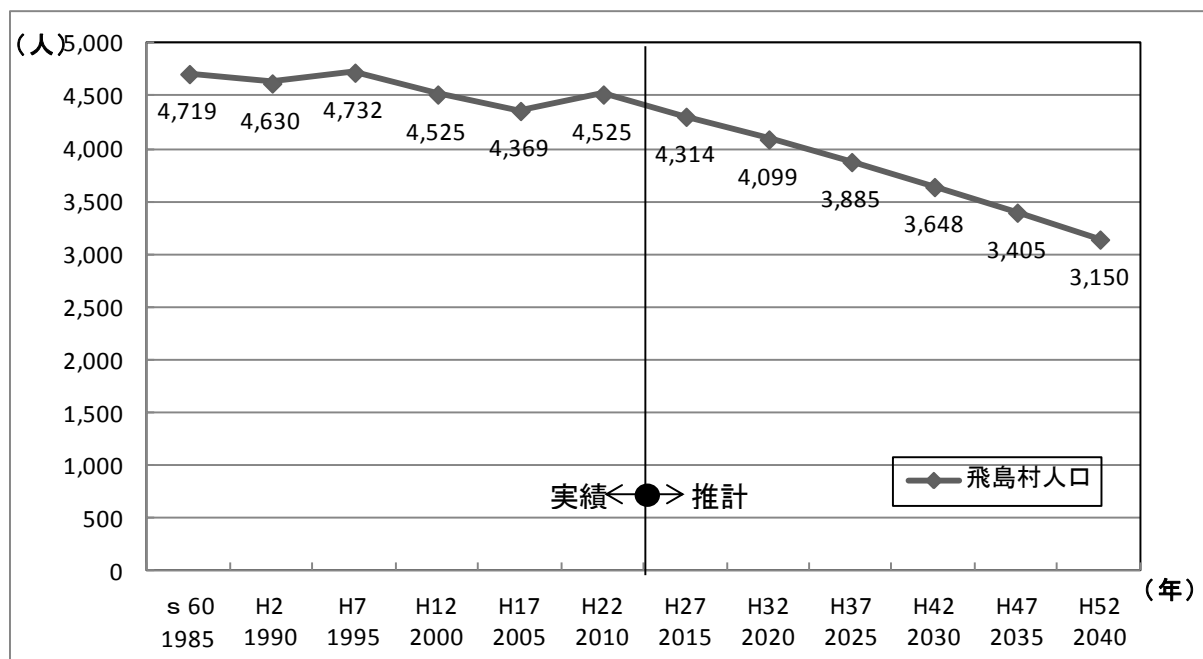
(1) 国勢調査人口にみる人口推移と将来見通し

国勢調査結果をもとに、飛島村の1980年(S55)から現在までの人口推移と今後の見通しについて確認しました。

これまでの実績は、1980年(S55)以降横ばい傾向にあります。

国立社会保障・人口問題研究所による将来見通しとしては、2010年(H22)の4,525人から減少する見通しとなっています。

図 2-5 飛島村の人口推移と見通し



資料：国勢調査人口

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(2013年(H25)3月推計)

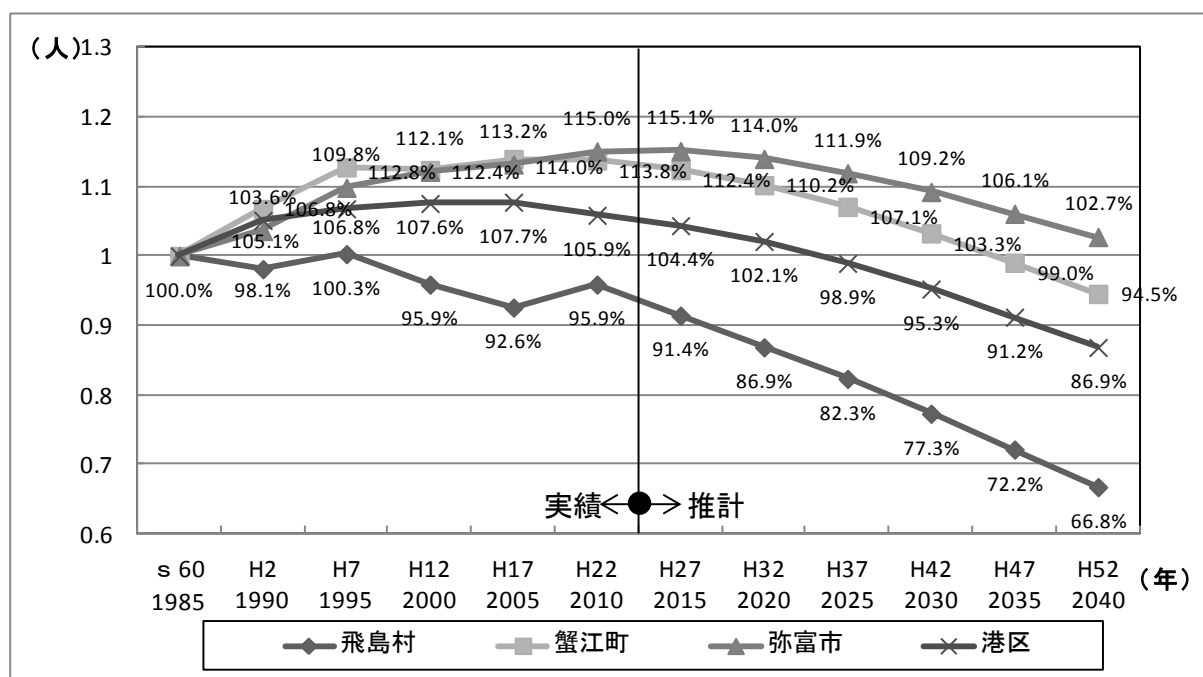
飛島村の人口の推移の水準を確認するため、名古屋市の港区・弥富市・蟹江町と比較を行いました。

1980年(S55)時点を100とした時の推移・見通しは下記の通りです。

飛島村の水準は、2010年(H22)まで周辺市町が増加していた状態に対して、飛島村だけが100を下回る水準で推移してきました。

将来の見通しは、周辺市町も人口減少する傾向にありますが、飛島村は周辺市町よりも先行して人口減少が進む見通しとなっています。

図 2-6 飛島村と周辺市町の人口推移と見通し



資料：国勢調査人口

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(2013年(H25)3月推計)

(2) 年齢3区分からみた人口推移と将来見通し

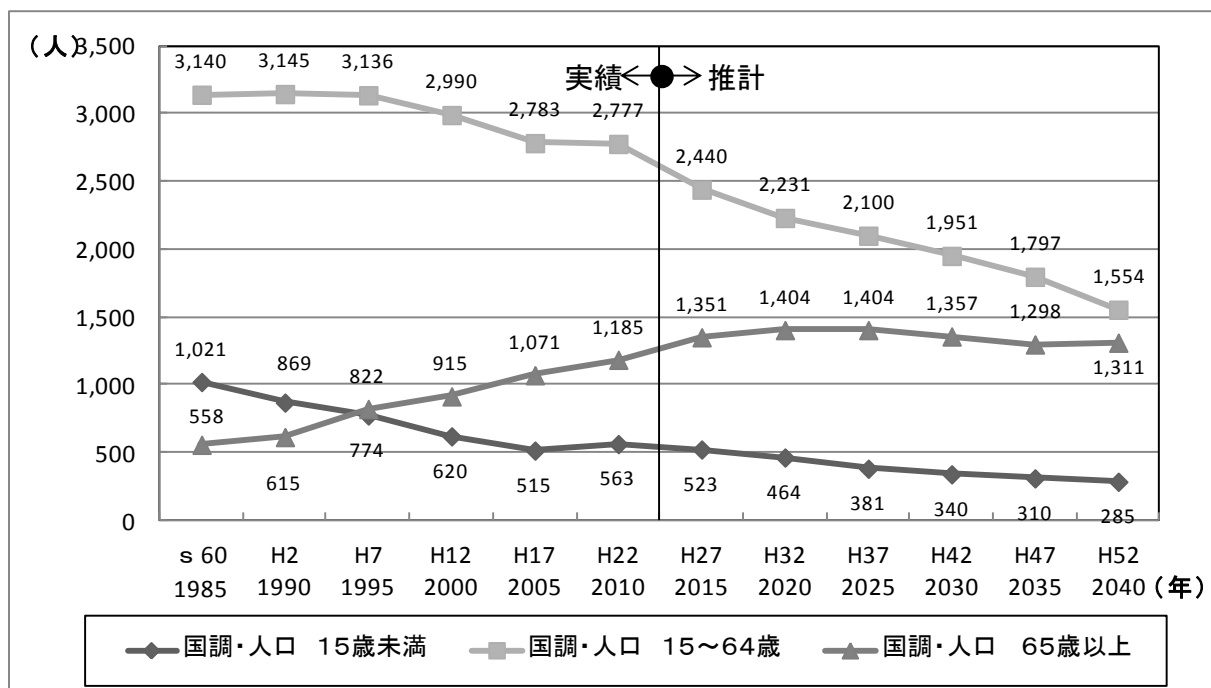
国勢調査結果をもとに、年齢3区分の推移と見通しについて確認しました。

飛島村の「15歳未満の年少人口」は1980年(S55)以降ずっと減少傾向にあり、将来的にも減少傾向が続きます。

同様に「15～64歳の生産年齢人口」も1990年(H7)をピークに減少に転じており、将来的にも減少傾向が続きます。

「65歳以上の老年人口」は1985年(S60)以降増加傾向にあり、将来的には2020年(H32)頃から一定の人口で推移する見通しとなっています。

図 2-7 飛島村の年齢3区分からみた人口推移と見通し



資料：国勢調査人口

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(2013年(H25)3月推計)

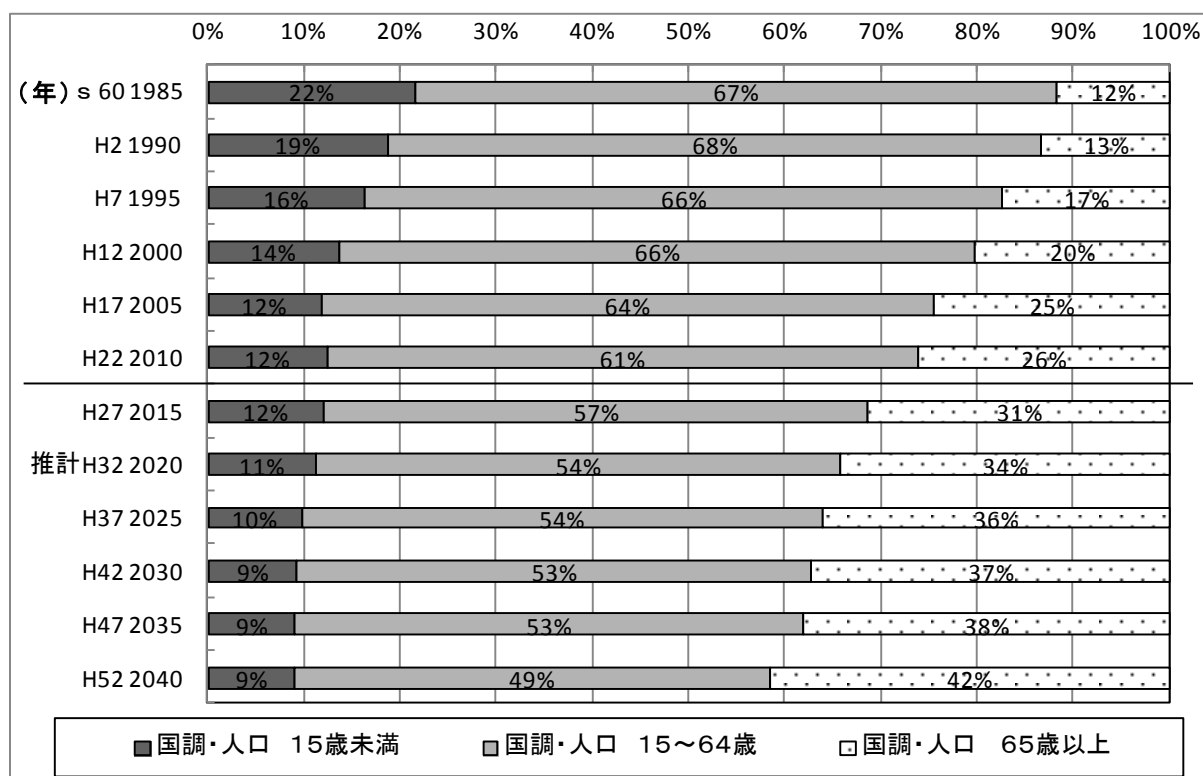
年齢3区分の構成比から推移を確認しました。

年少人口は一貫して減少していきます。

生産年齢人口は、1990年(H2)頃まで増加傾向にありましたが、それ以降減少し、2040年(H52)時点では、ピーク時の約7割(68%)の水準から5割(49%)を下回る水準まで低下します。

老年人口は、年少人口と正反対に一貫して増加していき、2040年(H52)時点では42%となります。高齢者は、現在の4人に1人の割合から2040年(H52)には3人に1人を上回る割合となります。人口全体が減少していく中で、高齢者の割合だけが高くなっていく状況にあります。

図 2-8 飛島村の年齢3区分からみた人口推移と見通し（構成比）



資料：国勢調査人口

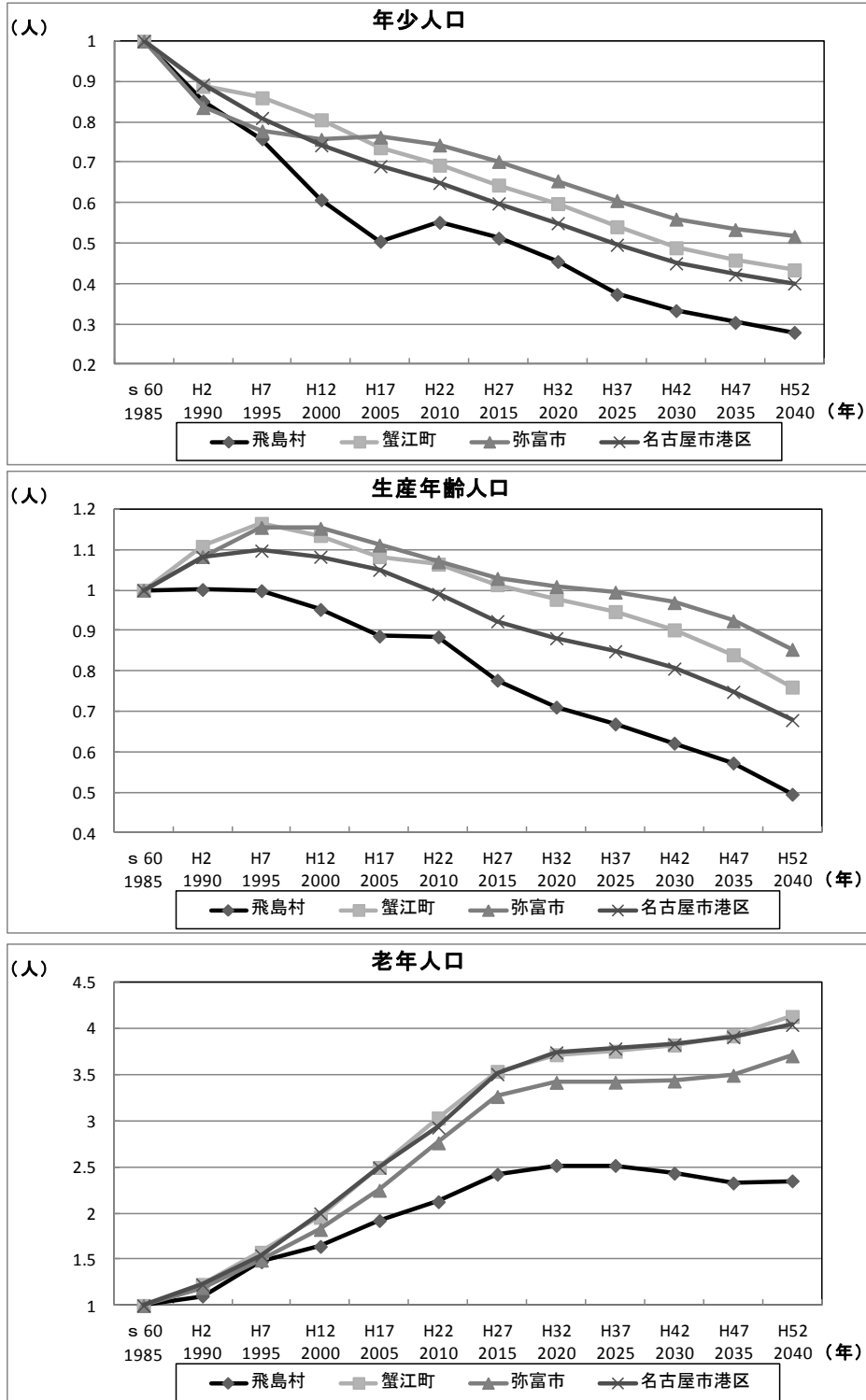
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2013年(H25)3月推計）

飛島村の人口の推移の水準を確認するため、周辺市町との比較を行いました。

飛島村は、年少人口・生産年齢人口について、最も厳しい割合で減少し、今後も減少していく見通しです。

老年人口は、周辺市町と同様に増加後、先行して減少局面を迎える見通しです。

図 2-9 年齢3区分人口の推移と見通し（周辺市町）



資料：国勢調査人口

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2013年(H25)3月推計）

(3) 住民基本台帳人口にみる自然増減・社会増減

出生者、死亡者、転入者、転出者の増減の状況を確認するため、住民基本台帳人口にみる自然増減（出生者数－死亡者数）と社会増減（転入者数－転出者数）を確認しました。

自然増減では、1987年度(S62)の30人をピークに減少傾向にあり1992年度(H4)から出生数が死亡数を下回る「自然減」の状況にあります。

社会増減については、2004年度(H16)ごろまでは転入者数が転出者数を下回る「社会減」の状況になっていましたが、2005年度(H17)以降は、概ね転入超となっています。

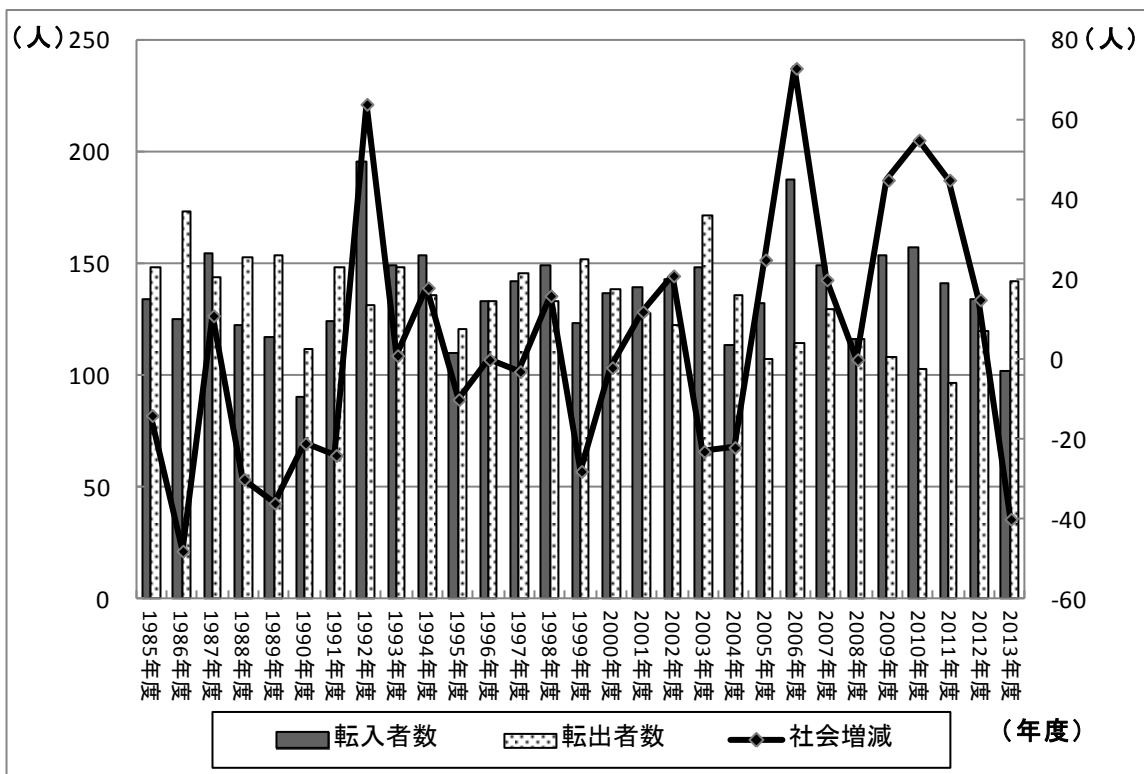
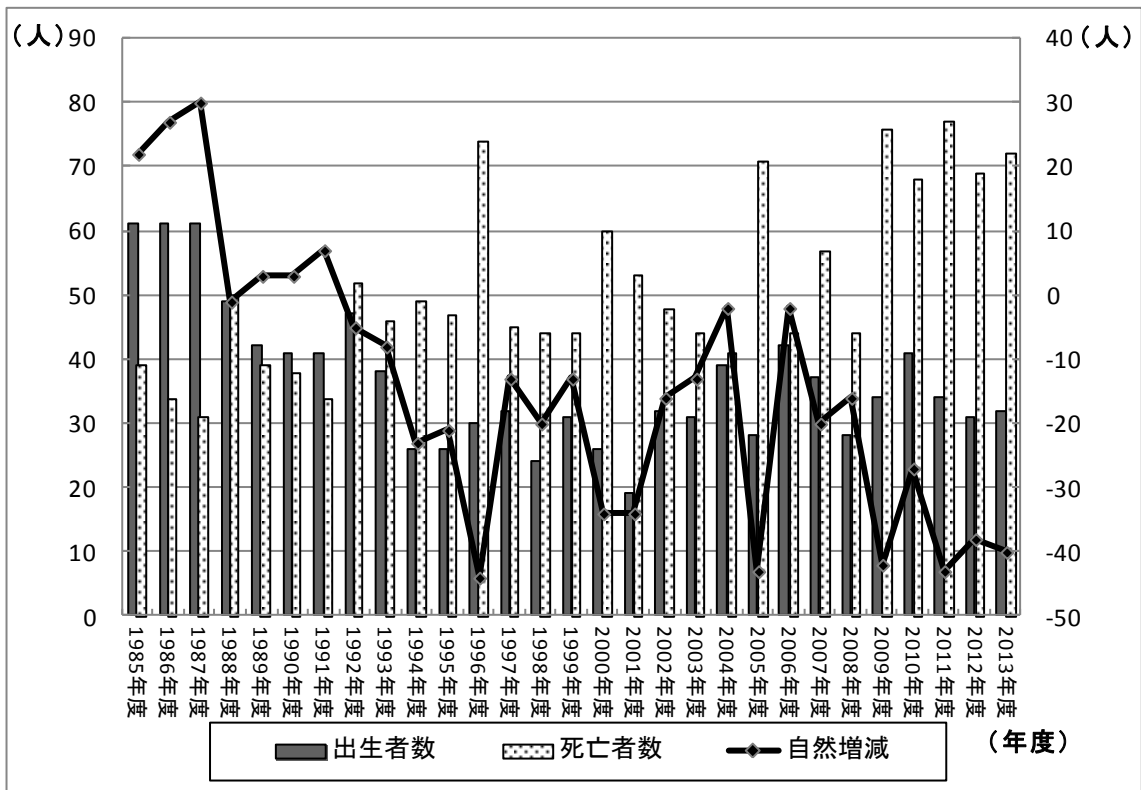
社会増減については、2013年度(H25)が再度社会減となりましたので、これが継続しないか懸念されます。

表 2-1 飛島村の自然増減・社会増減の状況

	出生者数	死亡者数	自然増減	転入者数	転出者数	社会増減
1985年度	61	39	22	134	148	-14
1986年度	61	34	27	125	173	-48
1987年度	61	31	30	154	143	11
1988年度	49	50	-1	122	152	-30
1989年度	42	39	3	117	153	-36
1990年度	41	38	3	90	111	-21
1991年度	41	34	7	124	148	-24
1992年度	47	52	-5	195	131	64
1993年度	38	46	-8	149	148	1
1994年度	26	49	-23	153	135	18
1995年度	26	47	-21	110	120	-10
1996年度	30	74	-44	133	133	0
1997年度	32	45	-13	142	145	-3
1998年度	24	44	-20	149	133	16
1999年度	31	44	-13	123	151	-28
2000年度	26	60	-34	136	138	-2
2001年度	19	53	-34	139	127	12
2002年度	32	48	-16	143	122	21
2003年度	31	44	-13	148	171	-23
2004年度	39	41	-2	113	135	-22
2005年度	28	71	-43	132	107	25
2006年度	42	44	-2	187	114	73
2007年度	37	57	-20	149	129	20
2008年度	28	44	-16	116	116	0
2009年度	34	76	-42	153	108	45
2010年度	41	68	-27	157	102	55
2011年度	34	77	-43	141	96	45
2012年度	31	69	-38	134	119	15
2013年度	32	72	-40	102	142	-40

資料：住民基本台帳人口

図 2-10 飛島村の自然増減・社会増減の状況



資料：住民基本台帳人口

周辺市町の自然増減、社会増減を飛島村と比較しました。

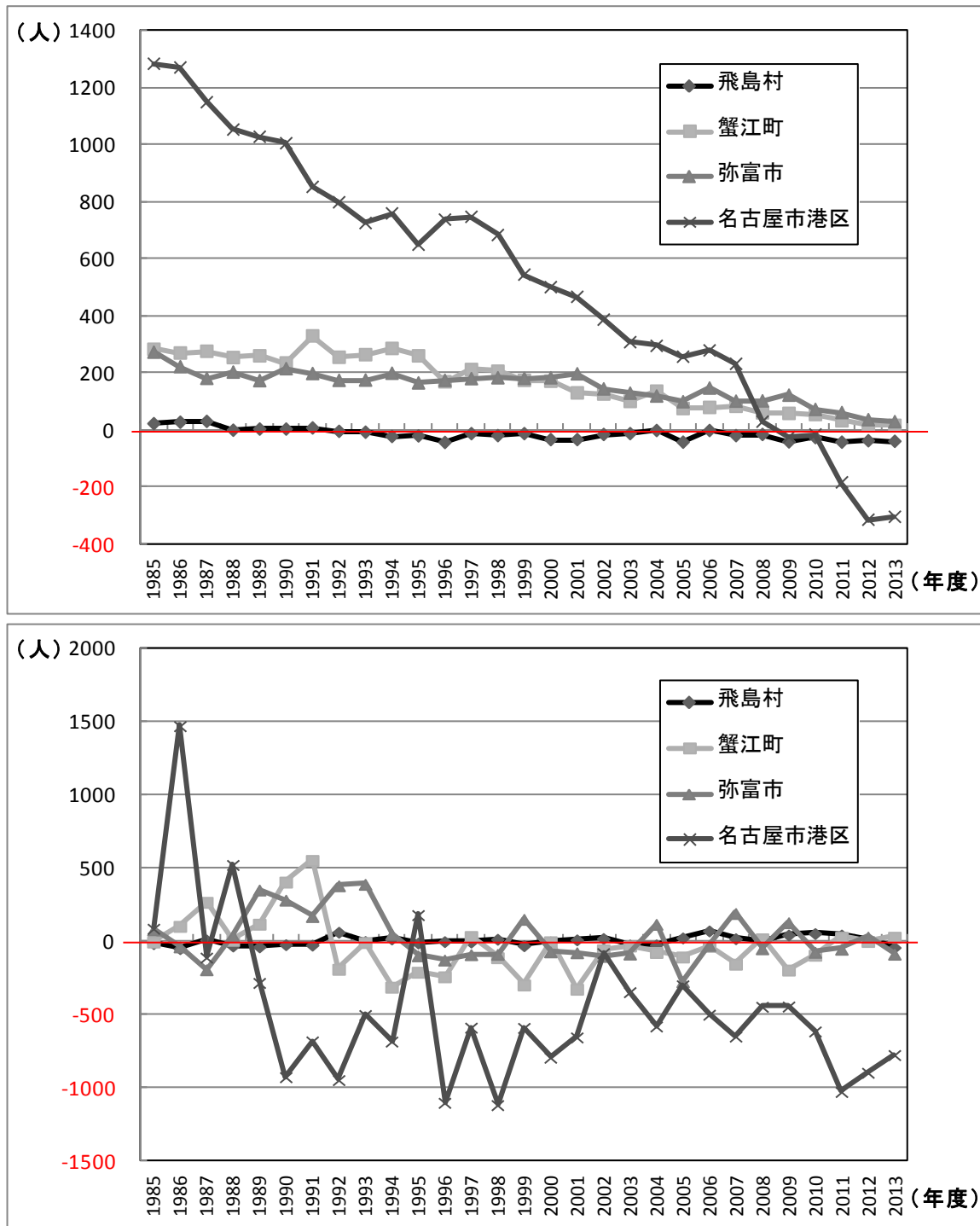
周辺市町は、飛島村の変動量と比較すると絶対値が大きく異なることが分かります。

自然増減は、名古屋市港区が大きく減少し、自然減の状況になりました。弥富市・蟹江町は減少していますが、なんとか自然増を維持しています。

社会増減では、名古屋市港区が社会減のまま推移していることが分かります。

飛島村を取り巻く周辺市町とも自然減、社会減の傾向が強くなっています。

図 2-11 飛島村と周辺市町の自然増減（上図）・社会増減（下図）



資料：住民基本台帳人口

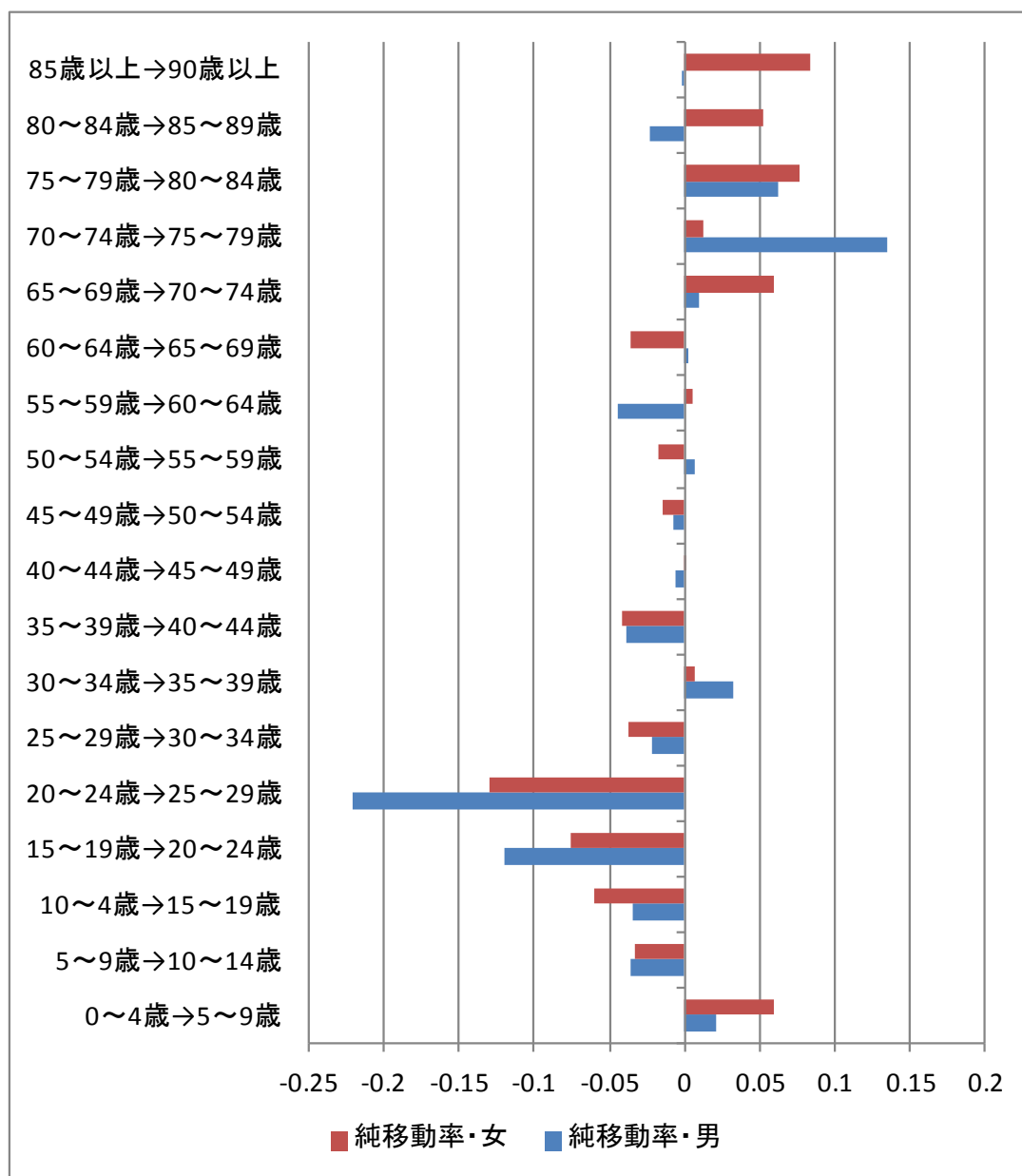
(4) 年齢別・男女別の純移動率

男女の年齢別での流入、流出について、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（2013年(H25)3月）」による直近の年代別純移動率について確認しました。

飛島村では、男女とも、0～4歳時と30～34歳時のみ流入超で、65歳未満のほとんどの世代で、流出しています。出産時に流入する以外は、村内に定着していません。

※純移動率＝例えば20～24歳の男性が5年後の25～29歳になった時に、その20～24歳の純移動数（転入-転出者数）を、その世代（20～24歳）の人口数で割った値。
世代ごとの社会増減の状況を示す。

図 2-12 飛島村の年齢別・男女別の純移動率



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2013年(H25)3月）

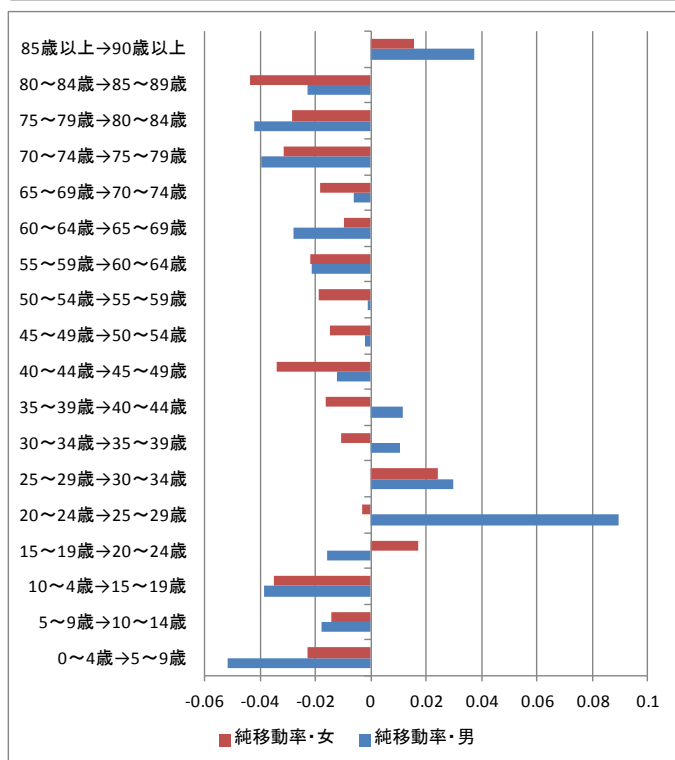
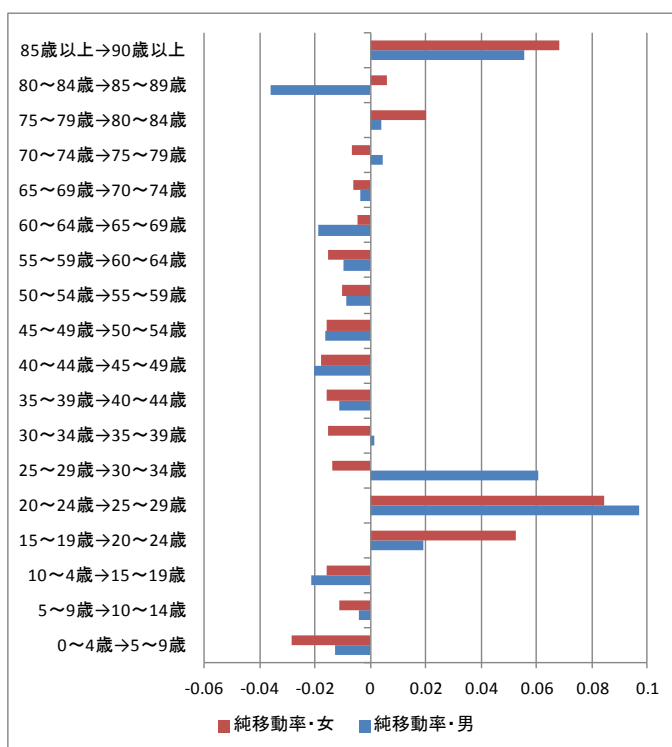
同様に、弥富市と蟹江町との比較を行いました。

弥富市や蟹江町は、飛島村では見られなかった、進学・就職世代に純移動率がプラス（社会増）になっています。

ただし、結婚・子育て・1次住宅取得時の世代が転入せず、流出超過傾向にあります。

飛島村とその周辺地域は、子育て世代や住宅取得世代が住みやすい場所（定住する場所）としてあまり選択していないものと考えられます。

図 2-13 年齢別・男女別の純移動率
弥富市（上図）・蟹江町（下図）



資料：国立社会保障・人口問題研究所
「日本の地域別将来推計人口」
(2013年(H25)3月)

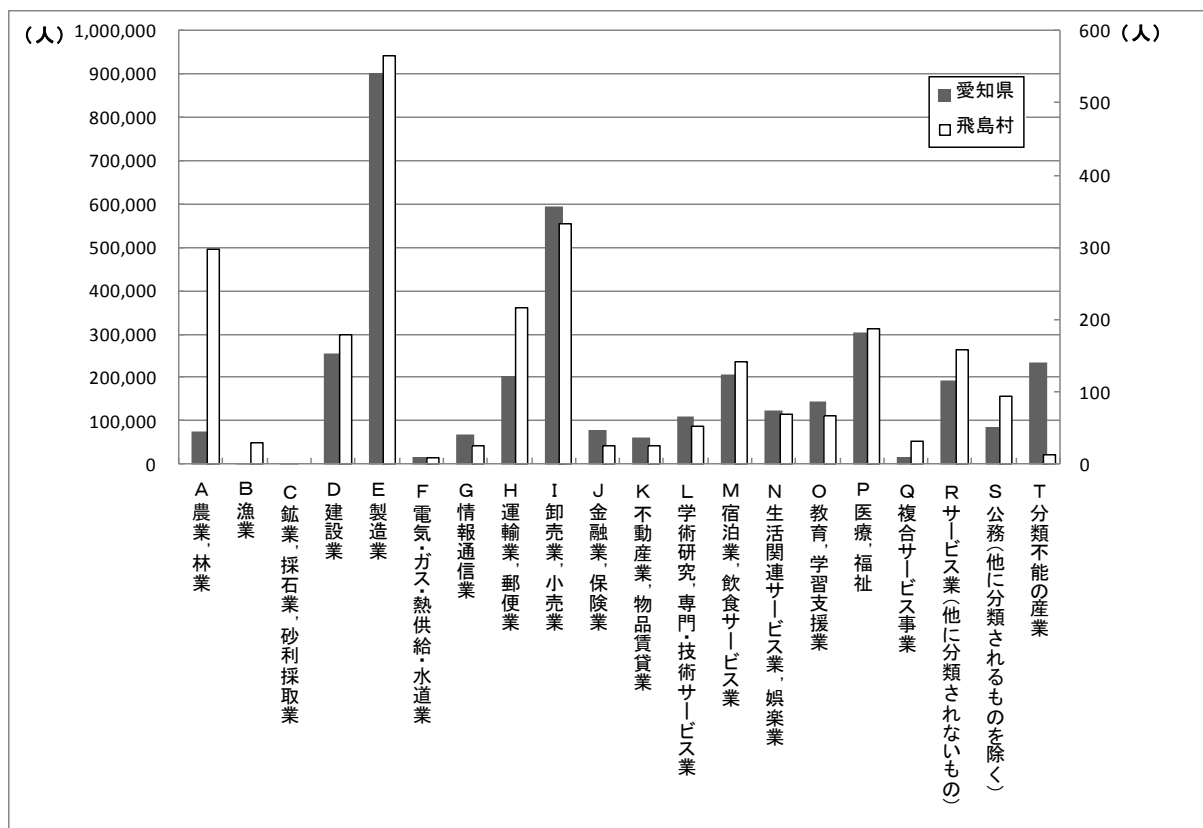
(5) 飛島村の産業別就業者

① 国勢調査にみる産業別就業者数

住民がどういった産業に就業しているかを調べるため、国勢調査の産業別就業者数を確認しました。2010年(H22)時点の就業者数は2,522人となっています。

飛島村の就業構造を愛知県全体と比較すると、製造業や卸売業・小売業が大きなウェイトを占めている構造は同じですが、農業や運輸業の就業者数が多い点が特長として確認できます。

図 2-14 産業別就業者数

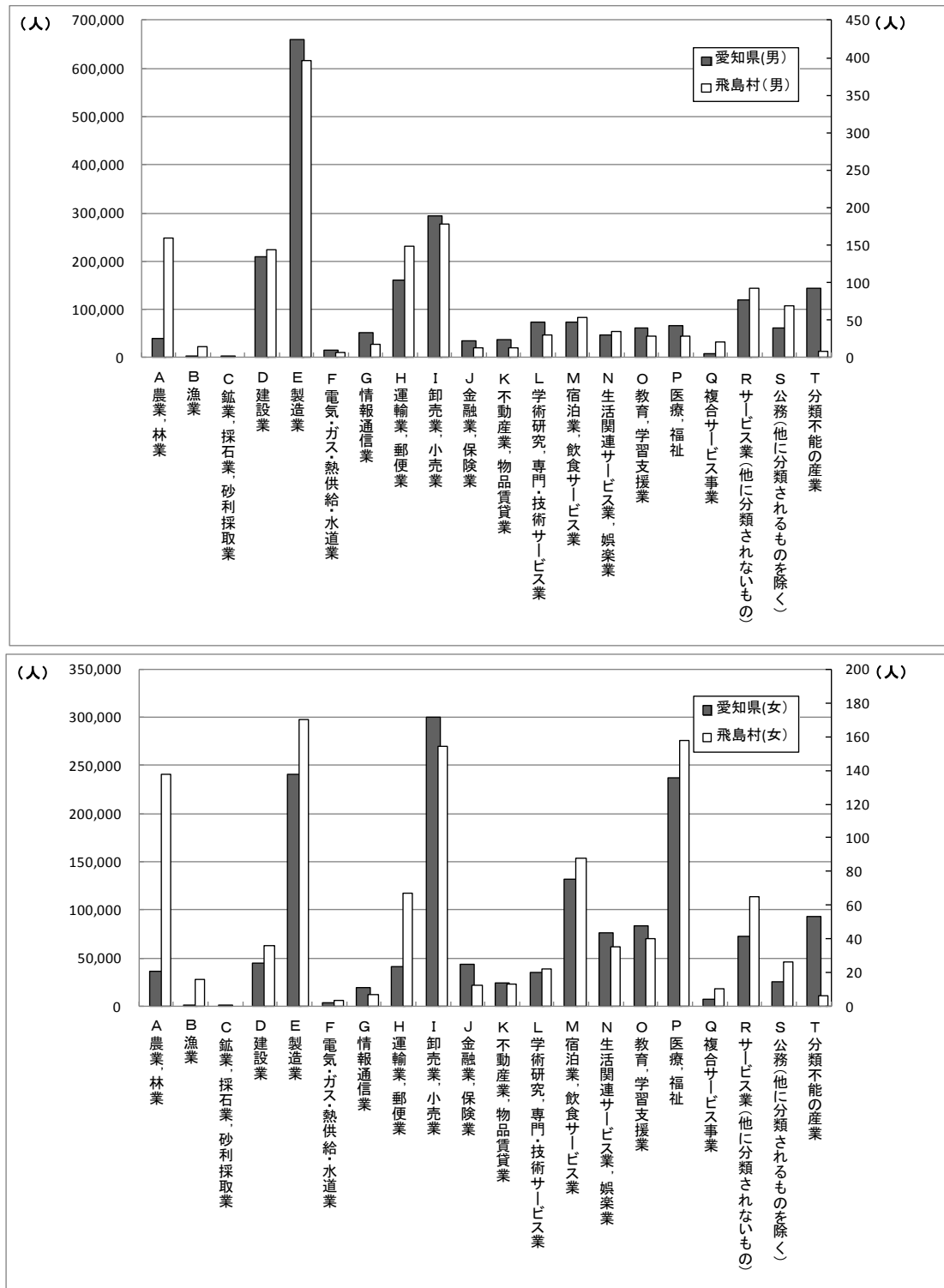


資料：国勢調査（2010年(H22)）

② 男女別にみた産業別就業状況

男女別の傾向を確認しました。男性の就業は、前述の全体の構造と同じで、製造業、卸売業・小売業・農業・建設業での就業が多いです。女性については、県全体では、製造業より、卸売業・小売業が多いのですが、飛鳥村の場合、製造業が1番目、2番目に医療・福祉、3番目に卸売業・小売業となっています。男女ともに農業の構成が高い傾向にあります。

図 2-15 男女別の産業別就業者数（上図：男性、下図：女性）



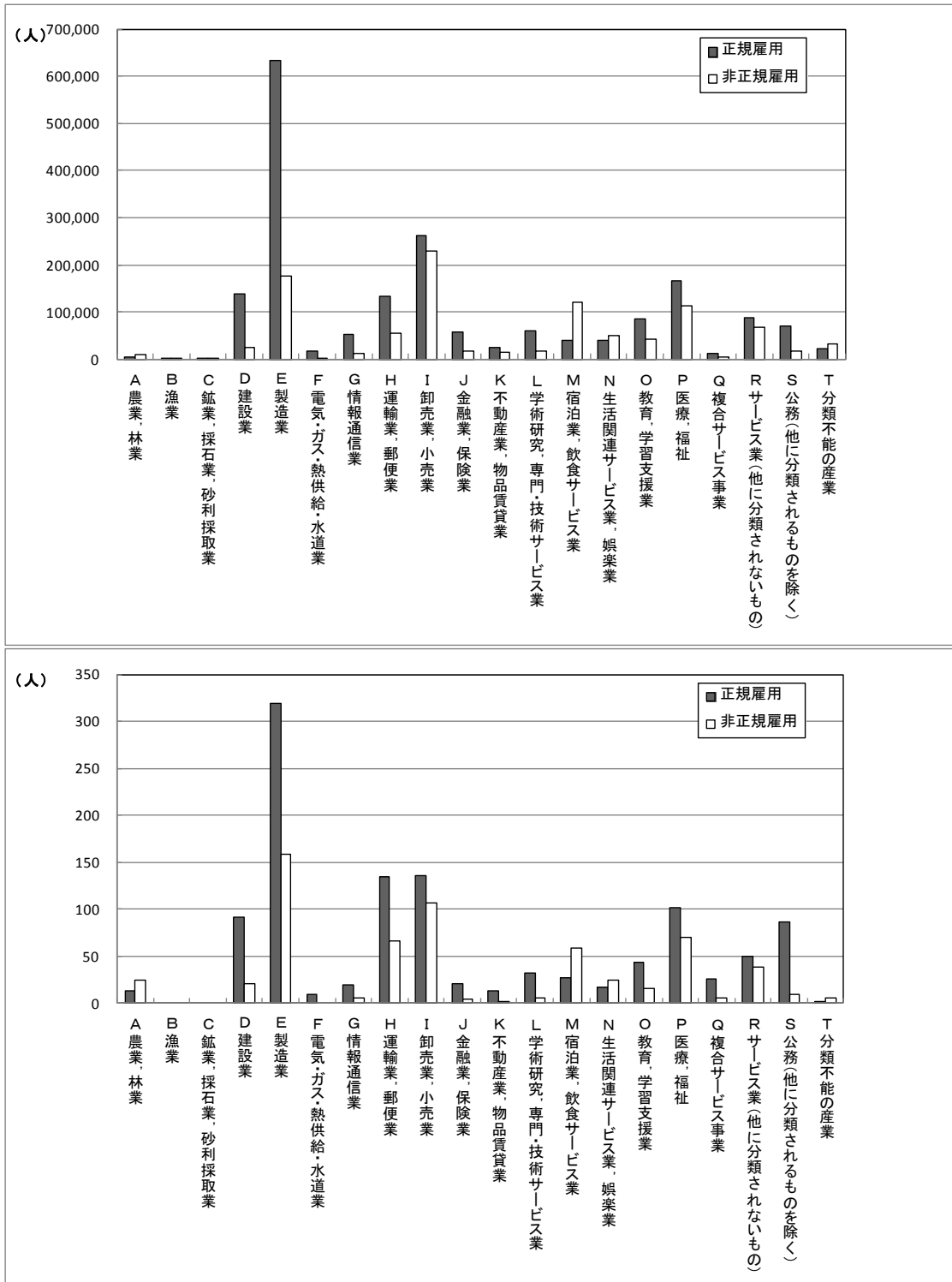
資料：国勢調査（2010年(H22)）

③ 雇用形態（正規・非正規）別にみた産業別就業状況

正規・非正規別の雇用形態別の状況について確認しました。

愛知県全体では、製造業、卸売・小売業、飲食サービス業、医療・福祉業等では、非正規雇用者数が多い状況となっています。飛島村でも同様ですが、製造業に占める非正規雇用の割合が県全体と比較し、高い状況にあります。

図 2-16 正規・非正規別の就業者数 愛知県（上図）・飛島村（下図）



資料：国勢調査（2010年(H22)）

④ 統計でみる地域の「稼ぐ力と雇用力」

総務省において、経済センサス活動調査をもとに、「地域の産業・雇用創造チャート」を公表しています。

地域の産業は、「**基盤産業**」と「**非基盤産業**」に分類されます。

※**基盤産業**：域外を主たる販売市場とした産業。一般的に農林漁業、鉱業、製造業、宿泊業、運輸業（特に水運）が該当。大都市では一部のサービス業もあてはまる。

※**非基盤産業**：域内を主たる販売市場としている産業で、建設業、小売業、対個人サービス、公共的サービス、公務、金融保険業（支店、営業所）、不動産業などが該当。

<まちの規模>

地域全体の従業者数は、基盤部門従業者数にほぼ比例（6.5倍）します。また、就業者1人は平均して2人の生活を支えています。

これより、**【地域の人口＝「基盤部門の従業者数」×13】**という式が成り立ち、**『地域の人口を1万人増やしたいならば、基盤部門の雇用を新たに約770人分創出しなければならない』**ということが指摘されるそうです。

<基盤産業をどうやって見つけるか？>

基盤産業を見つける簡便な方法として「特化係数」があります。特化係数とはある地域の特定の産業の相対的な集積度、つまり強みを見る指数です。

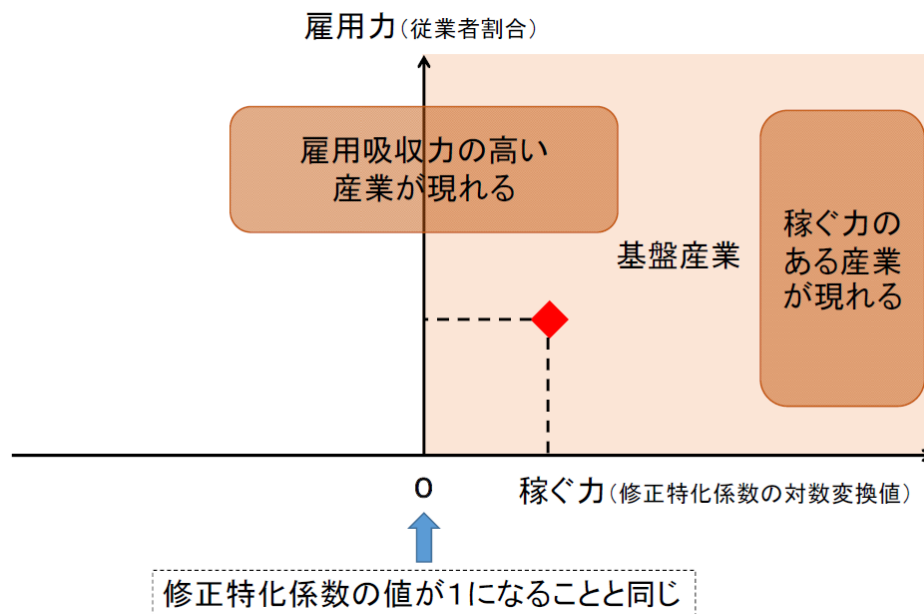
※特化係数＝地域の産業の日本国内における強みを表したもの

※修正特化係数＝地域の産業の世界における強みを表したもの

大まかに言えば、修正特化係数が1を超える産業が基盤産業であり、修正特化係数とは地域の「稼ぐ力」なのです。

「稼ぐ力（修正特化係数の対数変換値）」と「雇用力（従業者割合）」から地域の業種別指数をプロットしたグラフから、下記の点が指摘されます。

図 2-17 稼ぐ力と雇用力からみた地域産業構造



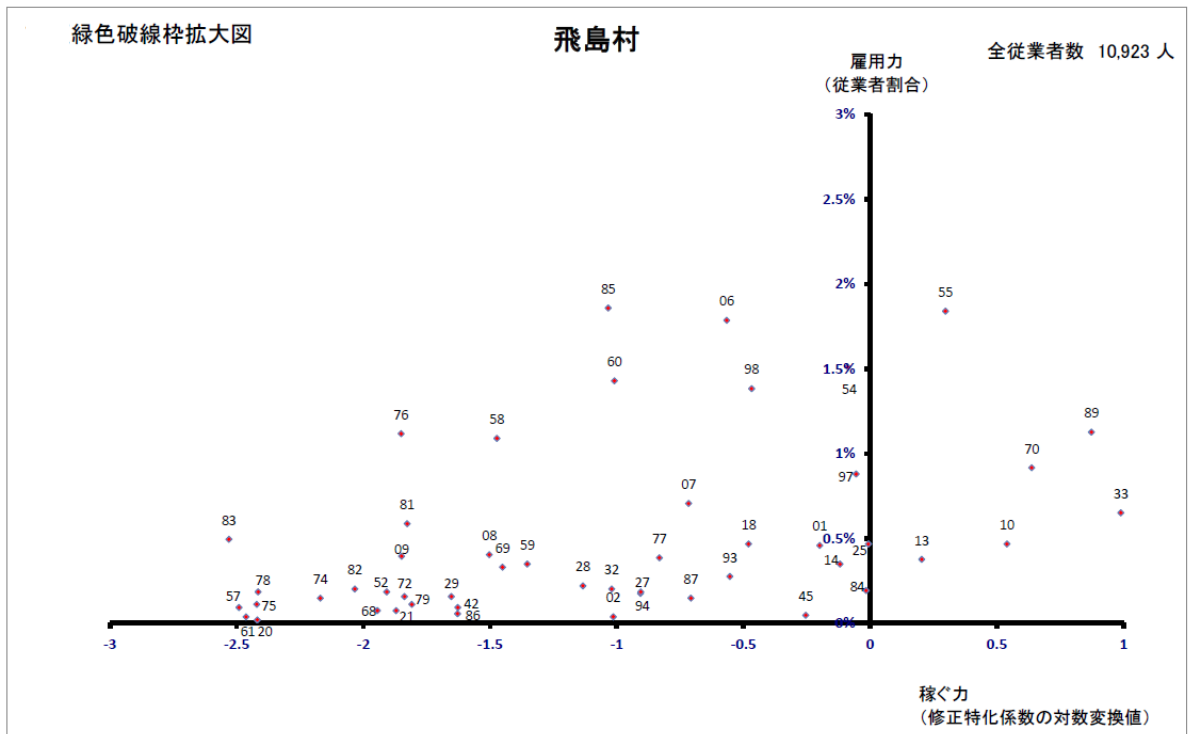
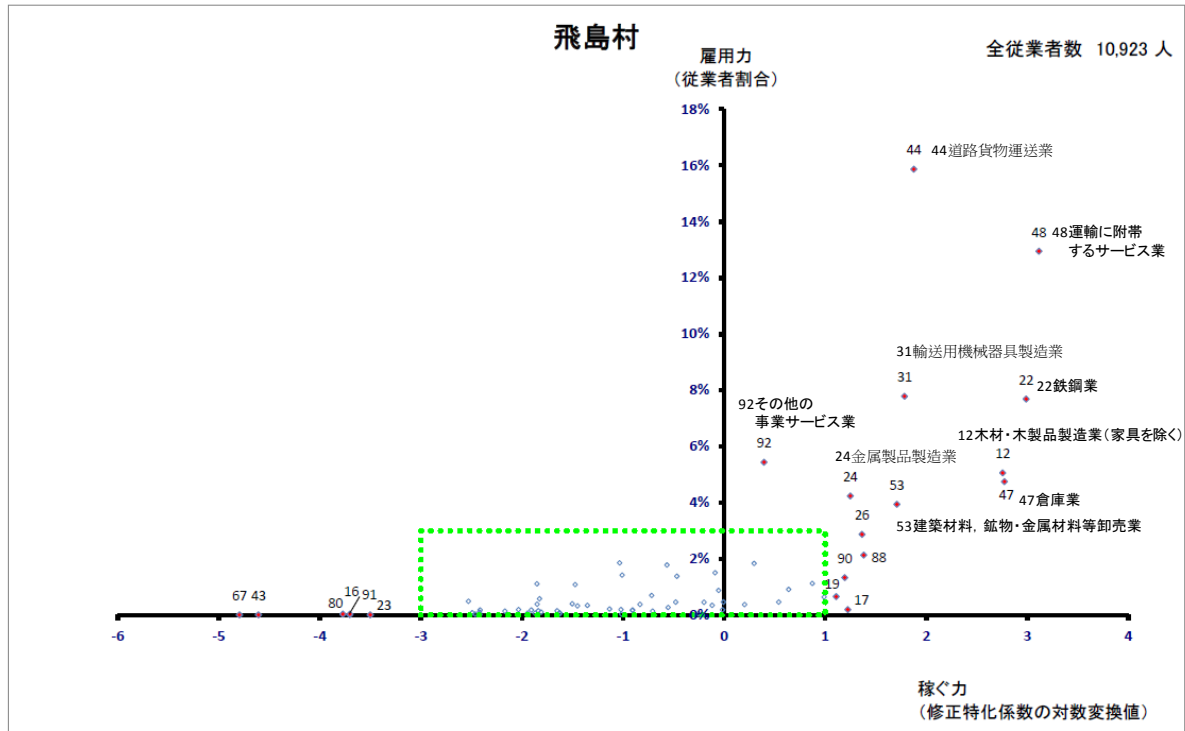
資料：岡山大学大学院経済学部 中村良平「地域産業構造の見方、捉え方」より

飛島村における「稼ぐ力」と「雇用力」を有する基盤産業についてプロットしたものが下記の図です。

『雇用吸収力の高い産業』は、「44 道路貨物運送業」「48 運輸に付帯するサービス業」「31 輸送用機械器具製造業」などです。

『稼ぐ力のある産業』は、「48 運輸に付帯するサービス業」「22 鉄鋼業」「12 木材・木製品製造業（家具を除く）」「47 倉庫業」などです。こうした産業の育成が重要と言えます。

図 2-18 飛島村における稼ぐ力と雇用力からみた地域産業構造



資料：岡山大学大学院経済学部 中村良平「地域産業構造の見方、捉え方」より

(6) 通勤・通学流動

住民の日常の行動範囲を確認するため、国勢調査結果をもとに、通勤・通学流動について整理しました。

飛島村の通勤者数は2,522人、通学者数は244人、あわせて2,766人います。村内での通勤割合は49%、通学は9%です。

一方、飛島村で従業する人は11,325人、通学する人は81人います。

表2-2や図2-19・20で見るとおり、通勤、通学とも名古屋市や弥富市との関係性が強いことが分かります。

流入・流出の絶対数の比較では、村外から流入する通勤者が約1万人も存在し、臨海部工業用地での雇用を確保しています。

表2-2 通勤・通学流動実態（上段：流出、下段：流入）

流出	流出数(人数)			構成比(%)		
	総数 (15歳以上年齢)	就業者 (15歳以上)	通学者 (15歳以上)	総数 (15歳以上年齢)	就業者 (15歳以上)	通学者 (15歳以上)
当地に常住する就業者・通学者 1)	2,766	2,522	244	100%	100%	100%
自市町村で従業・通学	1,345	1,323	22	49%	52%	9%
他市区町村で従業・通学 2)	1,415	1,193	222	51%	47%	91%
名古屋市へ	627	492	135	23%	20%	55%
津島市へ	63	49	14	2%	2%	6%
愛西市へ	39	37	2	1%	1%	1%
弥富市へ	324	313	11	12%	12%	5%
あま市へ	20	20	0	1%	1%	0%
蟹江町へ	80	80	0	3%	3%	0%
その他県内へ	153	114	39	6%	5%	16%
他県へ	81	71	10	3%	3%	4%

1) 従業地・通学地「不詳」を含む。

2) 他市区町村に従業・通学で、従業地・通学地「不詳」を含む。

流入	流入数(人数)			構成比(%)		
	総数 (15歳以上年齢)	就業者 (15歳以上)	通学者 (15歳以上)	総数 (15歳以上年齢)	就業者 (15歳以上)	通学者 (15歳以上)
当地で従業・通学する者 1)	11,406	11,325	81	100%	100%	100%
自市町村に常住	1,345	1,323	22	12%	12%	27%
他市区町村に常住	10,027	9,979	48	88%	88%	59%
名古屋市から	4,534	4,520	14	40%	40%	17%
津島市から	350	349	1	3%	3%	1%
愛西市から	405	402	3	4%	4%	4%
弥富市から	1,025	1,024	1	9%	9%	1%
あま市から	315	315	0	3%	3%	0%
蟹江町から	635	634	1	6%	6%	1%
その他県内から	1,569	1,548	21	14%	14%	26%
他県から	1,194	1,187	7	10%	10%	9%

1) 従業地・通学地「不詳」で、当地に常住している者を含む。

流入－流出	流入数－流出数(人数)		
	総数 (15歳以上年齢)	就業者 (15歳以上)	通学者 (15歳以上)
当地で従業・通学する者 1)	8,640	8,803	-163
自市町村に常住	0	0	0
他市区町村に常住	8,612	8,786	-174
名古屋市	3,907	4,028	-121
津島市	287	300	-13
愛西市	366	365	1
弥富市	701	711	-10
あま市	295	295	0
蟹江町	555	554	1
その他県内	1,416	1,434	-18
他県	1,113	1,116	-3

資料：国勢調査（2010年(H22)）

図 2-19 通勤流動実態

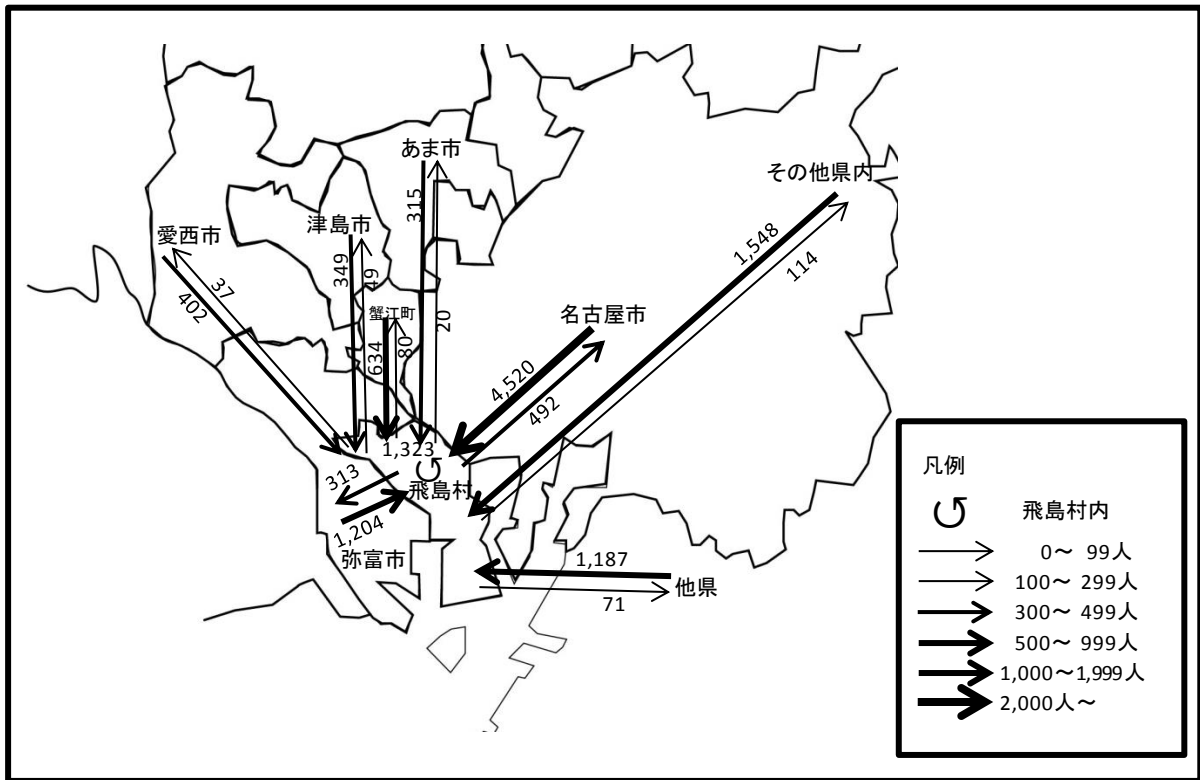
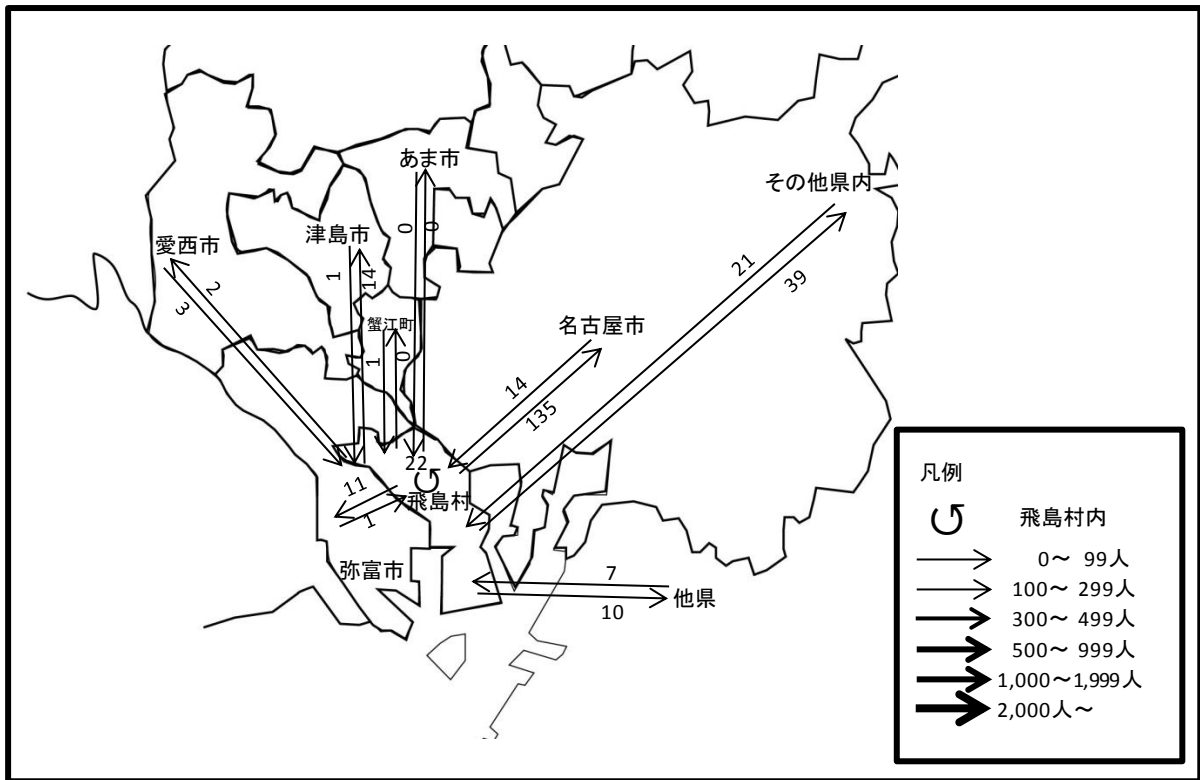


図 2-20 通学流動実態



3. 飛島村の将来推計人口

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部『「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来推計人口について』をもとに、創生本部にて推奨している人口推計方法に基づき、飛島村の将来人口推計を行いました。

(1) 推計方法：コーホート要因法

- ・コーホート要因法は、基本的な属性である男女・年齢別のある年の人口を基準として、以下のような出生・死亡・移動に関する将来の仮定値を当てはめて将来人口を推計する方法です。
- ・国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」において採用されているのもコーホート要因法の一つであり、具体的には、国勢調査から得られる市町村別の男女5歳階級別人口を基準とし、出生に関する仮定値として子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）および0～4歳性比（0～4歳の人口について、女性の数に対する男性の数の比を女性の数を100とした指数で表したもの）、死亡に関する仮定値として生残率、移動に関する仮定値として純移動率を設定して将来人口推計を行っています。
- ・従って、社人研推計に準じた推計を行う場合は、(1)推計の基準となる人口、(2)将来の子ども女性比、(3)将来の0～4歳性比、(4)将来の生残率、(5)将来の純移動率を用いています。なお、社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」において、出生に関する仮定として子ども女性比を用いているのは、特に、人口規模の小さい市町村においては、女性の年齢各歳別出生率の各年毎の変動が大きく、15～49歳の女性の年齢別出生率を足し上げた合計特殊出生率も変動が大きくなることから、子ども世代の人口と母親世代の人口の比で推計する方法の方が安定的な数値が得られることによります。

(2) 推計パターン

○パターン1：社人研推計準拠

【全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計】

- ・主に2005年(H17)から2010年(H22)の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- ・移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。

<出生に関する仮定>

- ・原則として、2010年(H22)の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が2015年(H27)以降2040年(H52)まで一定として市町村ごとに仮定。

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年～
合計特殊出生率	—	1.32254	1.29448	1.27022	1.27128
子ども女性比	—	0.18382	0.17140	0.17078	0.17514

<死亡に関する仮定>

- ・原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2005年(H17)→2010年(H22)の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65

～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の 2000 年(H12)→2005 年(H17)の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。

<移動に関する仮定>

- ・原則として、2005 年(H17)～2010 年(H22)の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、2015 年(H27)～2020 年(H32)までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値を 2035 年(H47)～2040 年(H52)まで一定と仮定。

○パターン 2：日本創成会議推計準拠

【全国の総移動数が、2010 年(H22)～2015 年(H27)の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計】

- ・社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。

<出生・死亡に関する仮定>

- ・パターン 1 と同様。

<移動に関する仮定>

- ・全国の移動総数が、社人研の 2010 年(H22)～2015 年(H27)の推計値から縮小せずに、2035 年(H47)～2040 年(H52)まで概ね同水準で推移すると仮定。（社人研推計に比べて純移動率（の絶対値）が大きな値となる）

○シミュレーション 1：（パターン 1 + 出生率上昇）

【仮に、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の 2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション】

<出生・死亡に関する仮定>

- ・仮に、パターン 1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が平成 42(2030)年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定

	2010 年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年～
合計特殊出生率	1.48	1.48	1.50	1.80	2.10

<移動に関する仮定>

- ・パターン 1 と同様。

○シミュレーション2：(パターン1+移動ゼロ)

【仮に、合計特殊出生率が人口置換水準(2.1)まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした場合
(転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合)のシミュレーション】

<出生・死亡に関する仮定>

- ・仮に、パターン1(社人研推計準拠)において、合計特殊出生率が2030年(H42)までに人口置換水準(2.1)まで上昇すると仮定

<移動に関する仮定>

- ・移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移すると仮定

○独自推計：(出生率早期上表+社会移動ゼロ)

【仮に、合計特殊出生率が人口置換水準(2.1)まで上昇を早期に実現し、かつ人口移動が均衡したとした場合(転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合)のシミュレーション】

<出生・死亡に関する仮定>

- ・仮に、パターン1(社人研推計準拠)において、合計特殊出生率が2025(H37)年までに人口置換水準(2.1)まで、早期に上昇すると仮定

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年～
合計特殊出生率	1.48	1.60	1.80	2.10	2.10

<移動に関する仮定>

- ・移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移すると仮定

(3) 推計結果1：総人口の見通し

5つの推計パターンによる将来推計人口の結果は下記とおりです。

パターン1（社人権推計準拠）の2040年（H52）時点の将来推計人口は3,153人となり、現時点の4,525人から69%まで減少する見通しです。

飛島村においては、合計特殊出生率を人口置換水準の2.1を早期に実現し、かつ、社会移動をゼロとしても減少する見通しです。

図 2-21 将来推計人口見通し

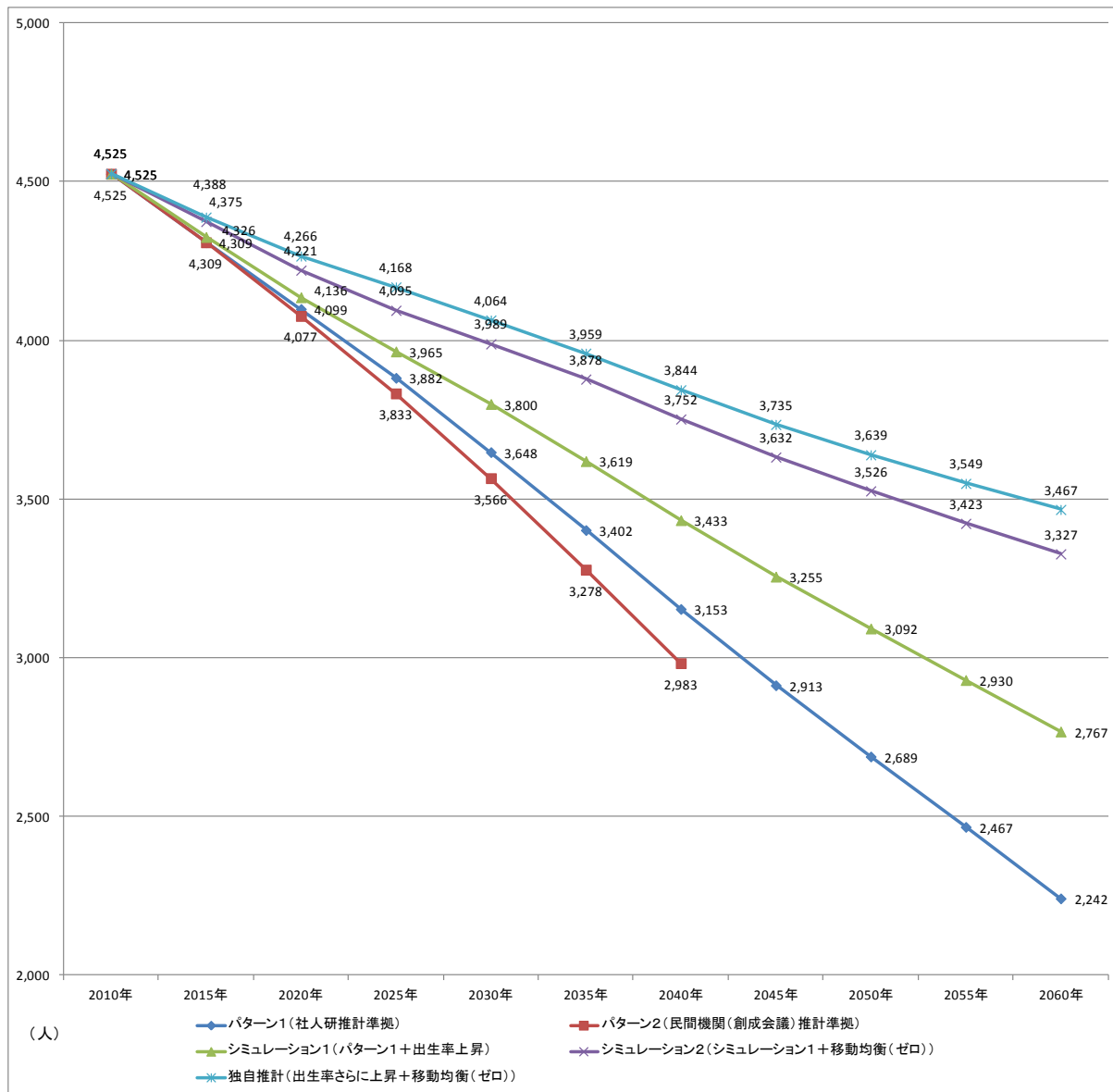


表 1-5 将来推計人口見通し

総人口の推計値	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1(社人研推計準拠)	4,525	4,309	4,099	3,882	3,648	3,402	3,153	2,913	2,689	2,467	2,242
パターン2(民間機関(創成会議)推計準拠)	4,525	4,309	4,077	3,833	3,566	3,278	2,983				
シミュレーション1(パターン1+出生率上昇)	4,525	4,326	4,136	3,965	3,800	3,619	3,433	3,255	3,092	2,930	2,767
シミュレーション2(シミュレーション1+移動均衡(ゼロ))	4,525	4,375	4,221	4,095	3,989	3,878	3,752	3,632	3,526	3,423	3,327
独自推計(出生率さらに上昇+移動均衡(ゼロ))	4,525	4,388	4,266	4,168	4,064	3,959	3,844	3,735	3,639	3,549	3,467

表 2-3 推計パターン別の出生率の条件設定と推計結果（参考）

■パターン1(社人研推計準拠)■

●出生率の仮定

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
合計特殊出生率(tfr)		1.32254	1.29448	1.27022	1.27128	1.27410	1.27473	1.27473	1.27473	1.27473	1.27473
(参考)社人研推計の子ども女性比率をtfrに換算した場合		1.32254	1.29448	1.27022	1.27128	1.27410	1.27473	1.29403	1.32386	1.34874	1.34182
↓換算率		7.19476	7.55238	7.43776	7.25867	7.10120	7.07831	7.18548	7.35109	7.48924	7.45086
子ども女性比率(=tfr/7)		0.18382	0.17140	0.17078	0.17514	0.17942	0.18009	0.17740	0.17341	0.17021	0.17109
(参考)社人研推計の仮定		0.18382	0.17140	0.17078	0.17514	0.17942	0.18009	0.18009	0.18009	0.18009	0.18009

●総人口の見通し

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口(人)	4,525	4,309	4,099	3,882	3,648	3,402	3,153	2,913	2,689	2,467	2,242
総人口(2010年を1.0とした指数)	1.0000	0.9522	0.9058	0.8579	0.8061	0.7519	0.6969	0.6438	0.5942	0.5452	0.4954

■パターン2(民間機関(創成会議)推計準拠)■

●出生率の仮定

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
合計特殊出生率(tfr)		1.32254	1.29448	1.27022	1.27128	1.27410	1.27473
(参考)社人研推計の子ども女性比率をtfrに換算した場合		1.32254	1.29448	1.27022	1.27128	1.27410	1.27473
↓換算率		7.19476	7.55238	7.43776	7.25867	7.10120	7.07831
子ども女性比率(=tfr/7)		0.18382	0.17140	0.17078	0.17514	0.17942	0.18009
(参考)社人研推計の仮定		0.18382	0.17140	0.17078	0.17514	0.17942	0.18009

●総人口の見通し

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総人口(人)	4,525	4,309	4,077	3,833	3,566	3,278	2,983
総人口(2010年を1.0とした指数)	1.0000	0.9522	0.9010	0.8470	0.7880	0.7243	0.6592

■シミュレーション1(パターン1+出生率上昇)■

●出生率の仮定

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
合計特殊出生率(tfr)	1.48000	1.48000	1.50000	1.80000	2.10000	2.10000	2.10000	2.10000	2.10000	2.10000	2.10000
(参考)社人研推計の子ども女性比率をtfrに換算した場合		1.32254	1.29448	1.27022	1.27128	1.27410	1.27473	1.29403	1.32386	1.34874	1.34182
↓換算率		7.19476	7.55238	7.43776	7.25867	7.10120	7.07831	7.18548	7.35109	7.48924	7.45086
子ども女性比率(=tfr/7)		0.20571	0.19861	0.24201	0.28931	0.29572	0.29668	0.29226	0.28567	0.28040	0.28185
(参考)社人研推計の仮定		0.18382	0.17140	0.17078	0.17514	0.17942	0.18009	0.18009	0.18009	0.18009	0.18009

●総人口の見通し

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口(人)	4,525	4,326	4,136	3,965	3,800	3,619	3,433	3,255	3,092	2,930	2,767
総人口(2010年を1.0とした指数)	1.0000	0.9559	0.9140	0.8762	0.8397	0.7999	0.7588	0.7194	0.6833	0.6474	0.6116

■シミュレーション2(シミュレーション1+移動均衡(ゼロ))■

●出生率の仮定

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
合計特殊出生率(tfr)	1.48000	1.48000	1.50000	1.80000	2.10000	2.10000	2.10000	2.10000	2.10000	2.10000	2.10000
(参考)社人研推計の子ども女性比率をtfrに換算した場合		1.32254	1.29448	1.27022	1.27128	1.27410	1.27473	1.29403	1.32386	1.34874	1.34182
↓換算率		7.19476	7.55238	7.43776	7.25867	7.10120	7.07831	7.18548	7.35109	7.48924	7.45086
子ども女性比率(=tfr/7)		0.20571	0.19861	0.24201	0.28931	0.29572	0.29668	0.29226	0.28567	0.28040	0.28185
(参考)社人研推計の仮定		0.18382	0.17140	0.17078	0.17514	0.17942	0.18009	0.18009	0.18009	0.18009	0.18009

●総人口の見通し

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口(人)	4,525	4,375	4,221	4,095	3,989	3,878	3,752	3,632	3,526	3,423	3,327
総人口(2010年を1.0とした指数)	1.0000	0.9668	0.9329	0.9049	0.8815	0.8570	0.8292	0.8027	0.7791	0.7565	0.7353

■独自推計(出生率をさらに上昇+移動均衡(ゼロ))■

●出生率の仮定

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
合計特殊出生率(tfr)	1.48000	1.60000	1.80000	2.10000	2.10000	2.10000	2.10000	2.10000	2.10000	2.10000	2.10000
(参考)社人研推計の子ども女性比率をtfrに換算した場合		1.32254	1.29448	1.27022	1.27128	1.27410	1.27473	1.29403	1.32386	1.34874	1.34182
↓換算率		7.19476	7.55238	7.43776	7.25867	7.10120	7.07831	7.18548	7.35109	7.48924	7.45086
子ども女性比率(=tfr/7)		0.22238	0.23834	0.28234	0.28931	0.29572	0.29668	0.29226	0.28567	0.28040	0.28185
(参考)社人研推計の仮定		0.18382	0.17140	0.17078	0.17514	0.17942	0.18009	0.18009	0.18009	0.18009	0.18009

●純移動率の仮定

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
純移動率(男女・60歳まで)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

●総人口の見通し

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口(人)	4,525	4,388	4,266	4,168	4,064	3,959	3,844	3,735	3,639	3,549	3,467
総人口(2010年を1.0とした指数)	1.0000	0.9698	0.9427	0.9211	0.8982	0.8750	0.8495	0.8254	0.8043	0.7844	0.7662

(4) 推計結果2：年齢3区分の見通し

5つの推計パターン別の年齢3区分の見通しを整理しました。

パターン1（社人研推計準拠）の結果をみると、0-14歳の年少人口は、現在の563人から2060年(H72)時点では182人(32%)まで減少します。15-64歳の生産年齢人口は、2,777人から1,012人(36%)まで減少します。65歳以上の高齢人口は1,185人から2025年(H37)の1,403人(118%)まで増加し、2060年(H72)時点では1,047人(88%)に推移します。

生産年齢人口が3分の1になり、高齢人口が上回る見通しです。

独自推計の出生率をさらに高め（合計特殊出生率を人口置換水準の2.1に早期に達成）させ、移動均衡する条件設定では、年少人口は550～560人で推移し、生産年齢人口は2,777人が1,873人(67%)に減少、老年人口は1,185人から1,309人(110%)に増加後1,045人(88%)に推移します。

社会移動をかなりの転入超過状態にしなければ、人口を維持することができない推計結果となりました。

図2-22 年齢3区分の将来人口見通し

○パターン1（社人研推計準拠）

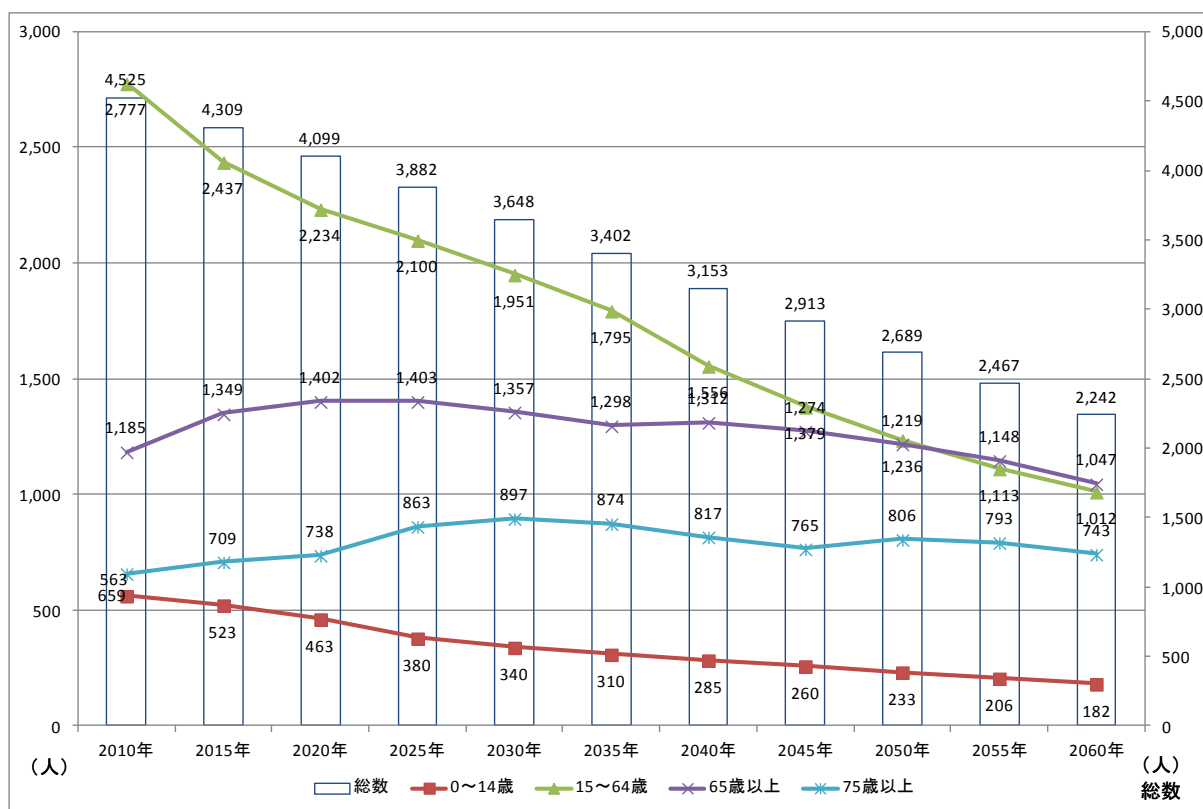


図 2-23 年齢3区分の将来人口見通し

○独自推計（出生率さらに上昇+移動均衡（ゼロ））

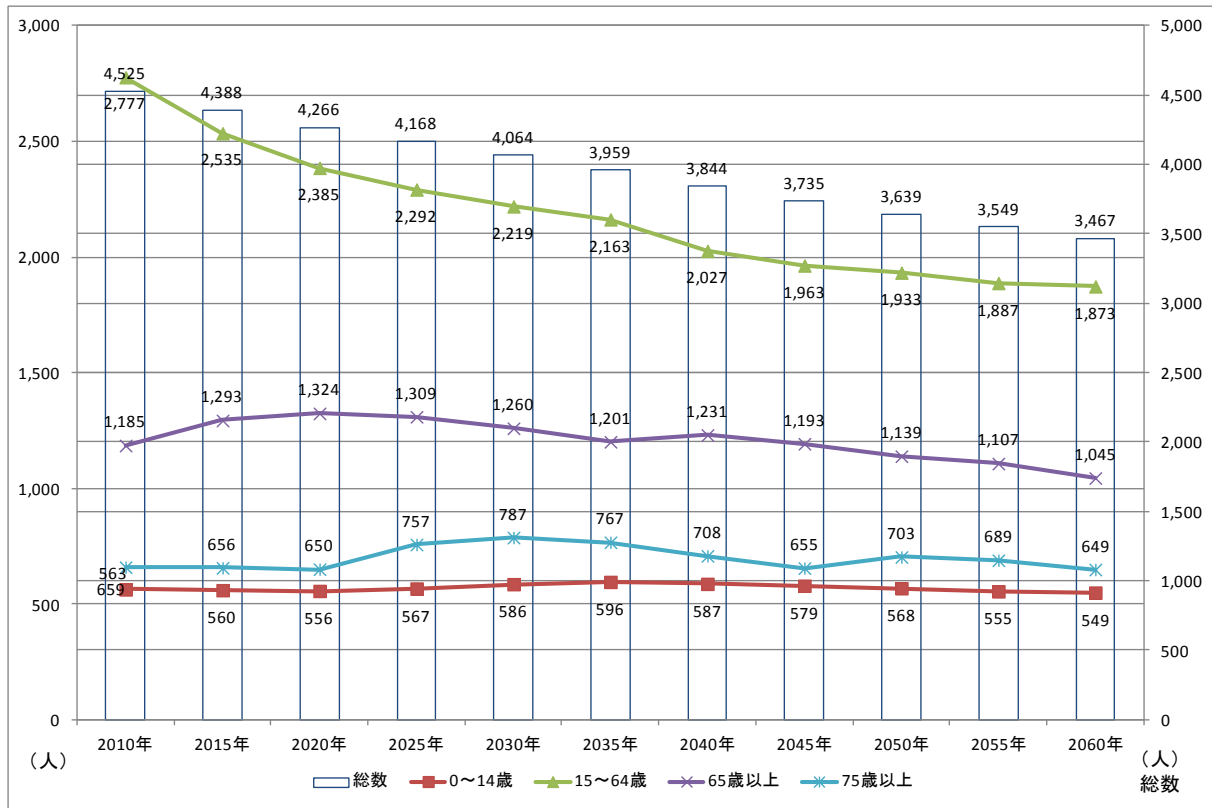


表 2-4 推計パターン別の年齢3区分別の将来推計人口

パターン1(社人研推計準拠)	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	4,525	4,309	4,099	3,882	3,648	3,402	3,153	2,913	2,689	2,467	2,242
0~14歳	563	523	463	380	340	310	285	260	233	206	182
15~64歳	2,777	2,437	2,234	2,100	1,951	1,795	1,556	1,379	1,236	1,113	1,012
65歳以上	1,185	1,349	1,402	1,403	1,357	1,298	1,312	1,274	1,219	1,148	1,047
75歳以上	659	709	738	863	897	874	817	765	806	793	743

パターン2(民間機関(創成会議)推計準拠)	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総数	4,525	4,309	4,077	3,833	3,566	3,278	2,983
0~14歳	563	523	460	374	328	291	259
15~64歳	2,777	2,437	2,205	2,036	1,851	1,655	1,383
65歳以上	1,185	1,349	1,412	1,423	1,387	1,332	1,340
75歳以上	659	709	748	888	934	917	861

シミュレーション1(パターン1+出生率上昇)	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	4,525	4,326	4,136	3,965	3,800	3,619	3,433	3,255	3,092	2,930	2,767
0~14歳	563	540	500	463	476	493	489	465	444	424	407
15~64歳	2,777	2,437	2,234	2,100	1,967	1,829	1,632	1,516	1,429	1,358	1,314
65歳以上	1,185	1,349	1,402	1,403	1,357	1,298	1,312	1,274	1,219	1,148	1,047
75歳以上	659	709	738	863	897	874	817	765	806	793	743

シミュレーション2(シミュレーション1+移動均衡(ゼロ))	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	4,525	4,375	4,221	4,095	3,989	3,878	3,752	3,632	3,526	3,423	3,327
0~14歳	563	546	512	494	524	558	568	551	535	520	511
15~64歳	2,777	2,535	2,385	2,292	2,206	2,118	1,953	1,888	1,851	1,796	1,771
65歳以上	1,185	1,293	1,324	1,309	1,260	1,201	1,231	1,193	1,139	1,107	1,045
75歳以上	659	656	650	757	787	767	708	655	703	689	649

独自推計(出生率さらに上昇+移動均衡(ゼロ))	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	4,525	4,388	4,266	4,168	4,064	3,959	3,844	3,735	3,639	3,549	3,467
0~14歳	563	560	556	567	586	596	587	579	568	555	549
15~64歳	2,777	2,535	2,385	2,292	2,219	2,163	2,027	1,963	1,933	1,887	1,873
65歳以上	1,185	1,293	1,324	1,309	1,260	1,201	1,231	1,193	1,139	1,107	1,045
75歳以上	659	656	650	757	787	767	708	655	703	689	649

4. 人口の現状分析のとりまとめ

第2章の人口分析から、日本及び飛島村の人口動向については下記の点が指摘できます。

○国勢調査人口にみる人口推移

- ・飛島村の人口は、1980年（S55）以降横ばいの傾向にありましたが、将来は減少する見通しです。
- ・年齢3区分の推移では、年少人口や生産年連人口や減少傾向にあり、将来も減少する見通しです。一方、老年人口は増加傾向にあり、今後もしばらくは増加する見通しです。

○住民基本台帳人口にみる自然増減・社会増減

- ・1992年度から出生数が死亡数を下回る「自然減」の状況にあります。
- ・社会増減については、2004年度ごろまでは転入者数が転出者数を下回る「社会減」の状況になっていましたが、2005年度以降は概ね転入超でした。しかし、2013年度は再度社会減となり、今後も社会減の状態が継続しないか懸念される状況にあります。

○将来推計人口

- ・国立社会保障・人口問題研究所による将来推計では、2040年時点で約3,150人となり、現在の4,525人から3割程度減少すると見通しています。
- ・合計特殊出生率を人口置換水準の2.1を早期に実現し、かつ、社会移動をゼロと仮定しても減少する見通しです。

飛島村の人口動向は、現状の施策状況のままでは、人口減少すると見通されています。

飛島村での土地利用規制の環境下では、新たな住宅地開発の実施は制約がありますが、若者世代をターゲットとした大胆な人口増施策を実施しなければ、現状の人口維持は非常に難しいことが分かります。

第3章 住民意向について

1. 調査実施概要

総合戦略の策定にあたり、住民（世帯主・若者・学生）に対するアンケート調査を実施し、住民の意向を確認しました。

表 3-1 住民アンケート調査の概要

調査対象	①全世帯調査：世帯主、もしくは、同じ世帯の構成員 ②若者向け調査：世帯主と同じ世帯の構成員のうち、16歳～39歳までで、学生・受験生以外 ③学生向け調査：世帯主と同じ世帯の構成員のうち、学生・受験生
調査方法	郵送による配布・回収
実施時期	平成27年9月18日～9月30日
回収状況	①全世帯調査：623件（回収率50.1%） ②若者向け調査：296件 ③学生向け調査：74件

表 3-2 回答者の属性

全世帯調査	回答者の年齢構成は60歳以上が過半数を占める。国勢調査による65歳以上人口は約3割であるため、高齢者の回答が多い。 回答者の6割が「飛島村で出生」している一方で、4割が「転入」者となっている。
若者向け調査	回答者の年齢構成は、「30～39歳」が全体の62.5%となっており、回答の過半数が30歳台。
学生向け調査	回答者の属性は、「高校生・大学受験生」が約半数、「専門学校生・大学生」が約半数。

2. 生活や住まいに対する意向について

(1) 飛島村が住みやすいと思うか

回答者の飛島村が住みやすいと思うかについては、「住みやすい」29.1%、「どちらかといえば住みやすい」41.4%で、「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」を合わせると70.5%となりました。

一方で、「住みにくい」2.9%、「どちらかといえば住みにくい」22.3%で、「住みにくい」「どちらかといえば住みにくい」を合わせると25.2%となりました。

図 3-1 あなたは飛島村を住みやすいと思いますか。

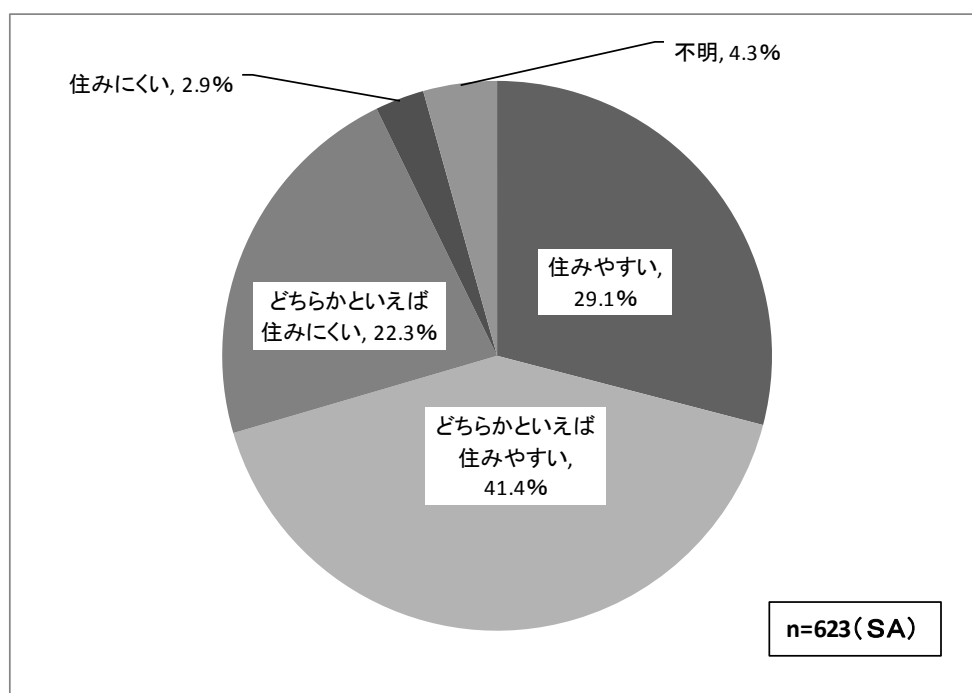


表 3-3 飛島村が住みやすいと思うか

	全世帯調査	若者向け調査	学生向け調査
「住みやすい・どちらかといえば住みやすい」と思う割合	70.5%	50.6%	66.1%
「どちらかといえば住みにくい・住みにくい」と思う割合	25.2%	29.4%	29.7%

○住みやすいと思う理由

回答者の住みやすいと思う理由は、「村に愛着がある」が最も多く 45.1%、次いで「子育て教育環境が良い」43.5%、「医療・福祉サービスが充実している」41.2%となっています。

図 3-2 住みやすいと思う理由は何ですか。

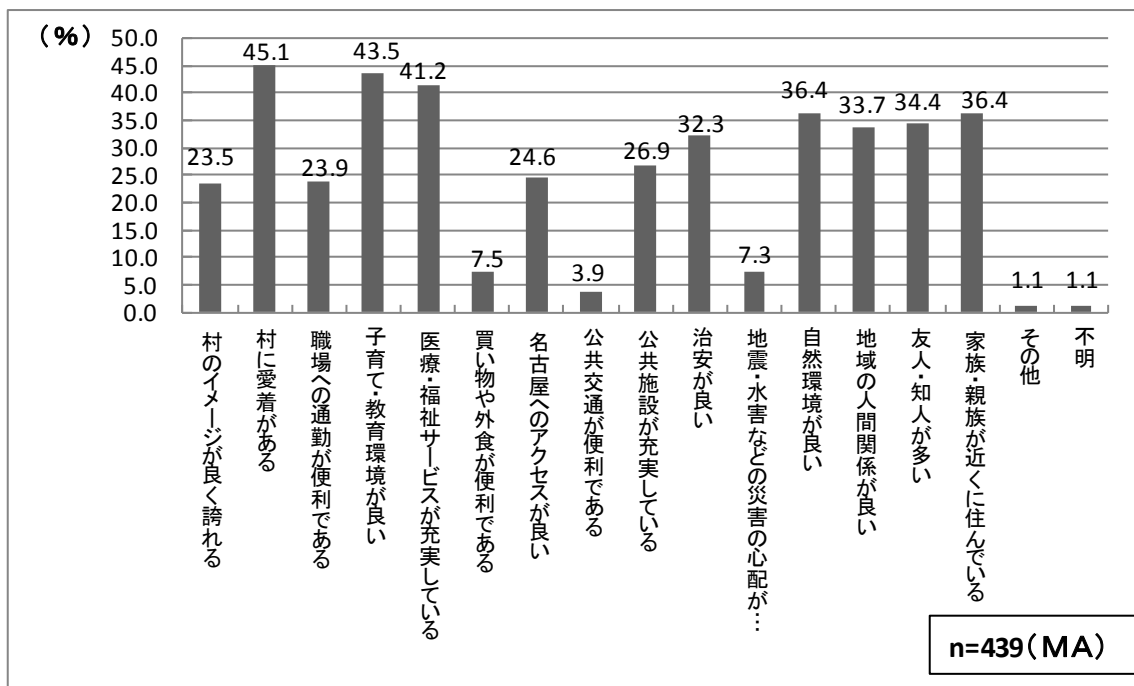


表 3-4 住みやすいと思う理由

	全世帯調査	若者向け調査	学生向け調査
第1位	愛着がある (45.1%)	子育て教育環境 (48.0%)	愛着がある (49.0%) 村イメージ良い (49.0%)
第2位	子育て教育環境 (43.5%)	医療福祉充実 (36.0%)	
第3位	医療福祉充実 (41.2%)	愛着がある (31.3%) 家族が近居 (31.3%)	治安が良い (44.9%)

○住みにくいと思う理由

回答者の住みにくいと思う理由は、「買物や外食が不便である」が最も多く 77.1%、次いで「公共交通が不便である」74.5%、「地震・水害などの災害の心配がある」59.2%となっています。

図 3-3 住みにくいと思う理由は何ですか。

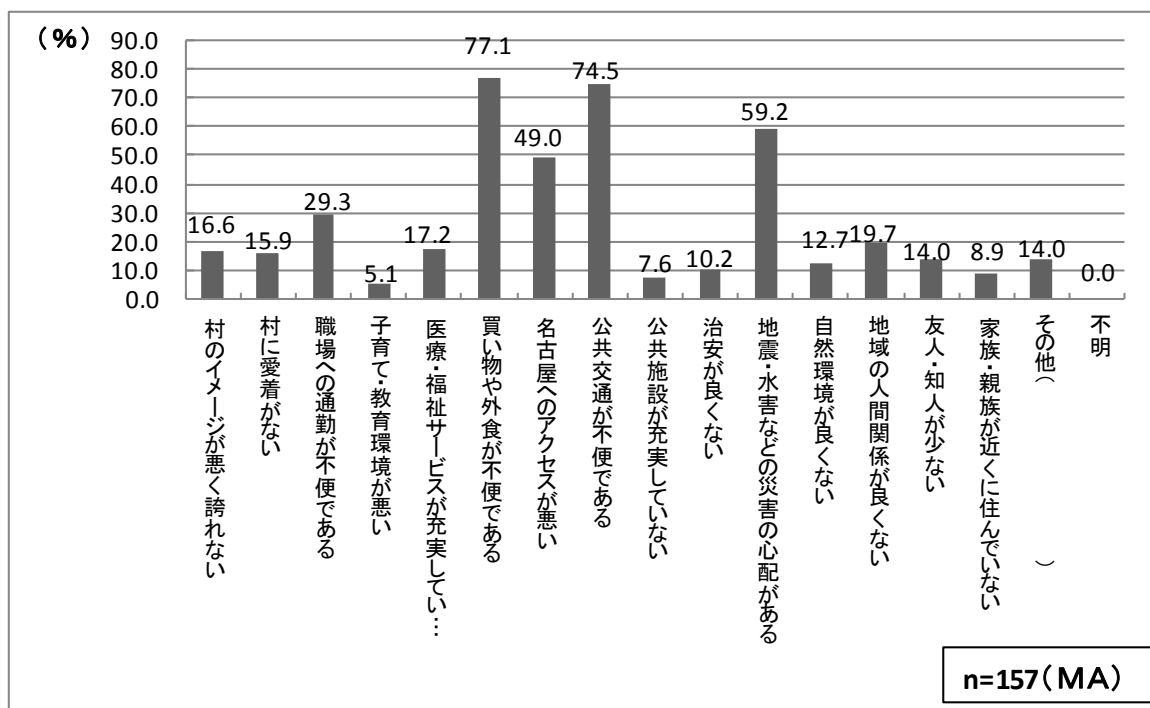


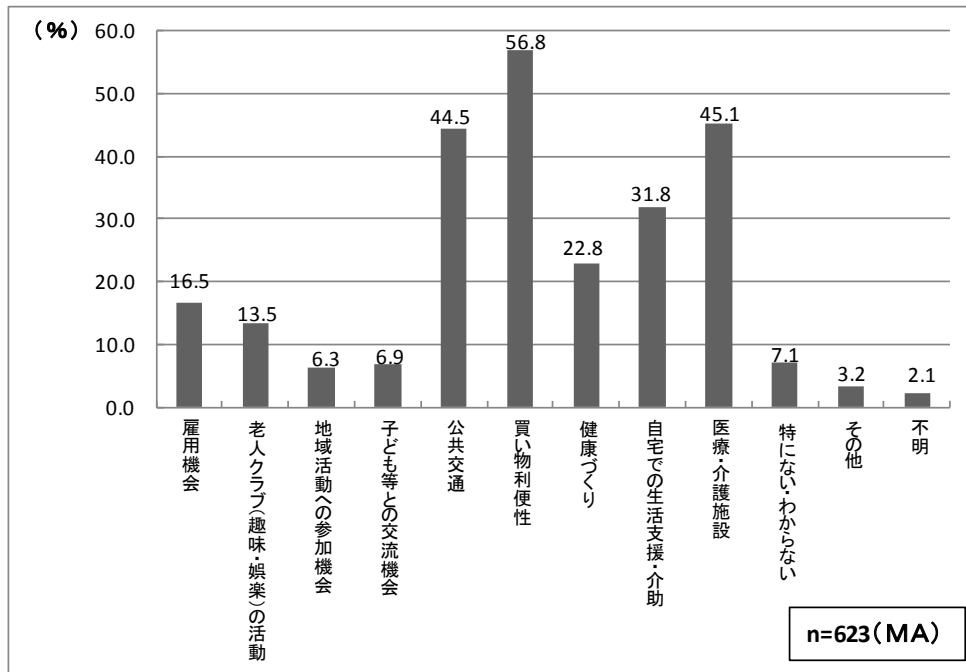
表 3-5 住みにくいと思う理由

	全世帯調査	若者向け調査	学生向け調査
第1位	買い物不便 (77.1%)	公共交通不便 (80.5%)	公共交通不便 (81.8%)
第2位	公共交通不便 (74.5%)	買い物不便 (67.8%)	名古屋アクセス (77.3%)
第3位	地震水害心配 (59.2%)	地震水害心配 (57.5%)	買い物不便 (40.9%)

(2) 高齢世代にとって住みやすい飛島村をつくるために必要なこと（世帯主調査）

回答者の高齢者にとって住みやすい飛島村をつくるために必要なことは、「買い物利便性」が最も多く 56.8%、次いで「医療・介護施設」45.1%、「公共交通」44.5%となりました。

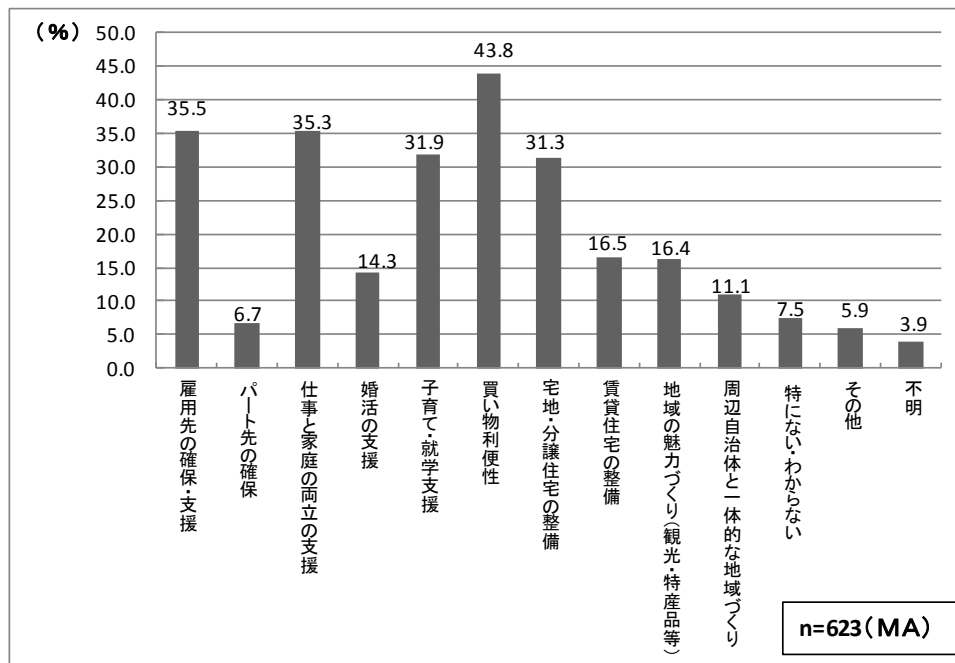
図 3-4 高齢世代にとって住みやすい飛島村をつくるために必要なこと



(3) 若い世代にとって住みやすい飛島村をつくるために必要なこと（世帯主調査）

回答者の若い世代にとって住みやすい飛島村をつくるために必要なことは、「買い物利便性」が最も多く 43.8%、次いで「雇用先の確保・支援」35.5%、「仕事と家庭の両立の支援」35.3%となっている。

図 3-5 若い世代にとって住みやすい飛島村をつくるために必要なこと



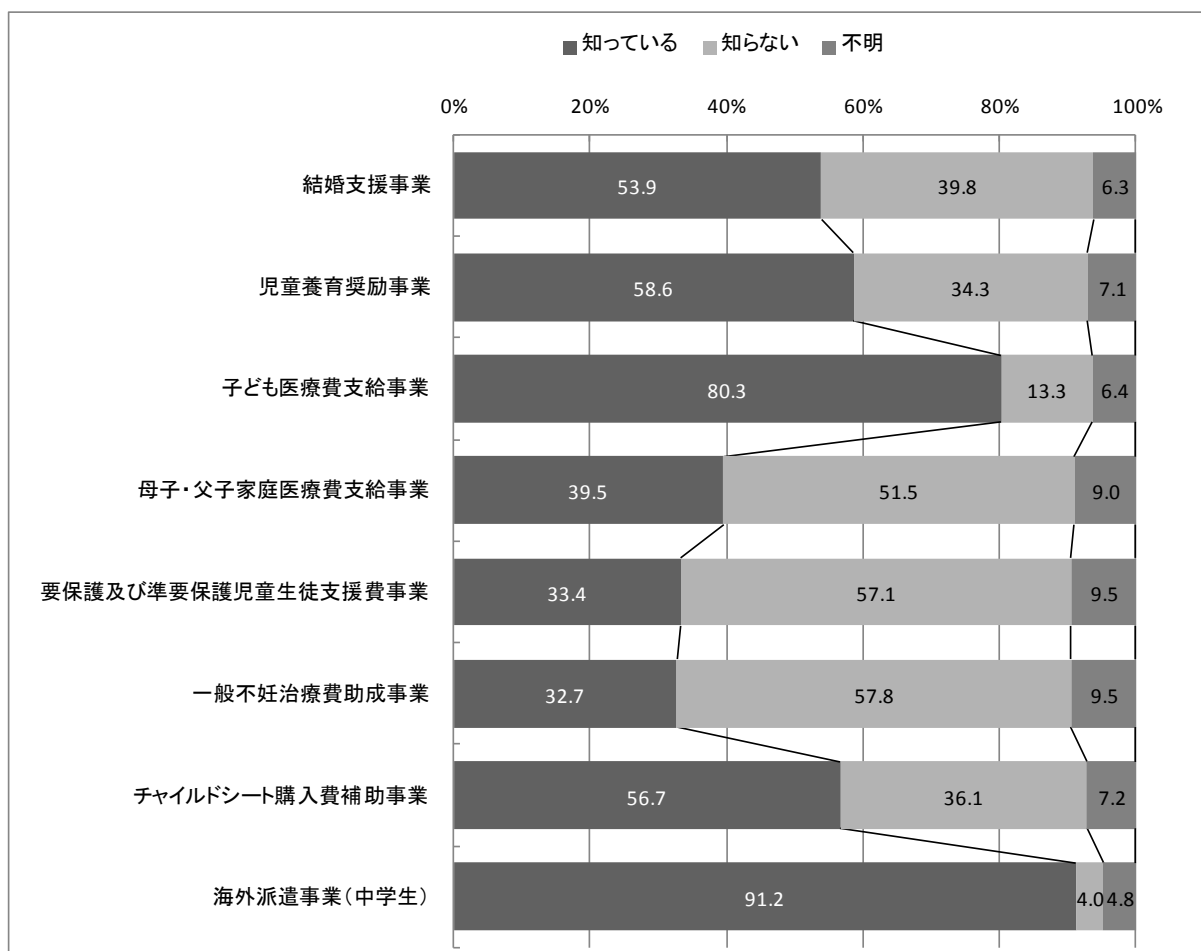
3. 人口増加に関する施策の評価について

(1) 施策の認知状況について（世帯主調査）

回答者の人口増加に関する施策についての認知状況は、「海外派遣事業（中学生）」91.2%、「子ども医療支給事業」80.3%の認知が高い状況にあります。

一方で、「一般不妊治療費助成事業」32.7%、「要保護及び準要保護児童生徒支援費事業」33.4%の認知が低く状況にありました。

図 3-6 施策についての認知状況

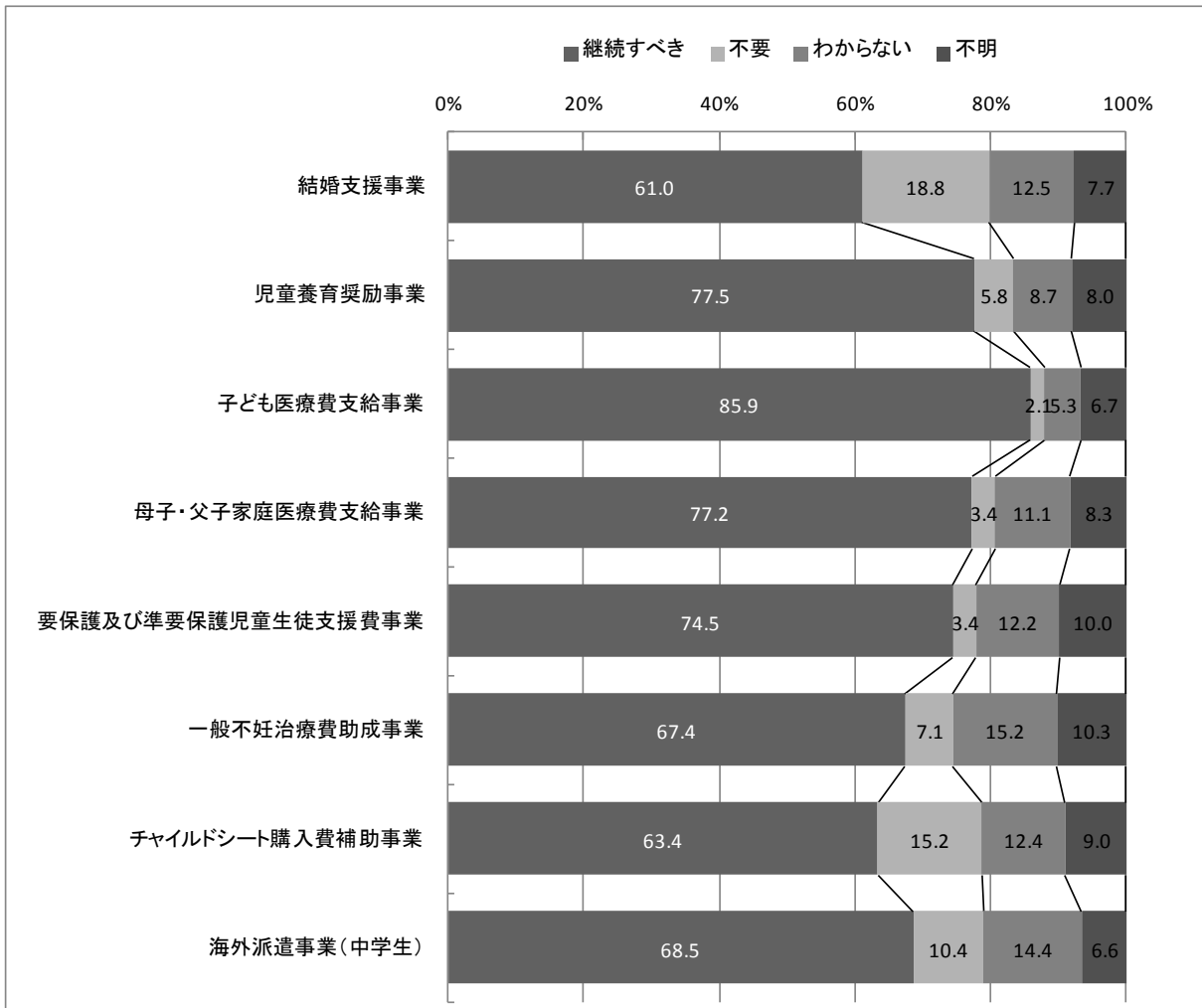


(2) 施策の必要性について（世帯主調査）

回答者に人口増加に関する施策についての必要性を調査したところ、「継続すべき」が「子ども医療支給事業」で最も多く 85.9%、次いで「児童養育奨励事業」77.5%、「母子・父子家庭医療費支給事業」77.2%となりました。

どの施策も継続すべきと考えられています。

図 3-7 施策についての必要性

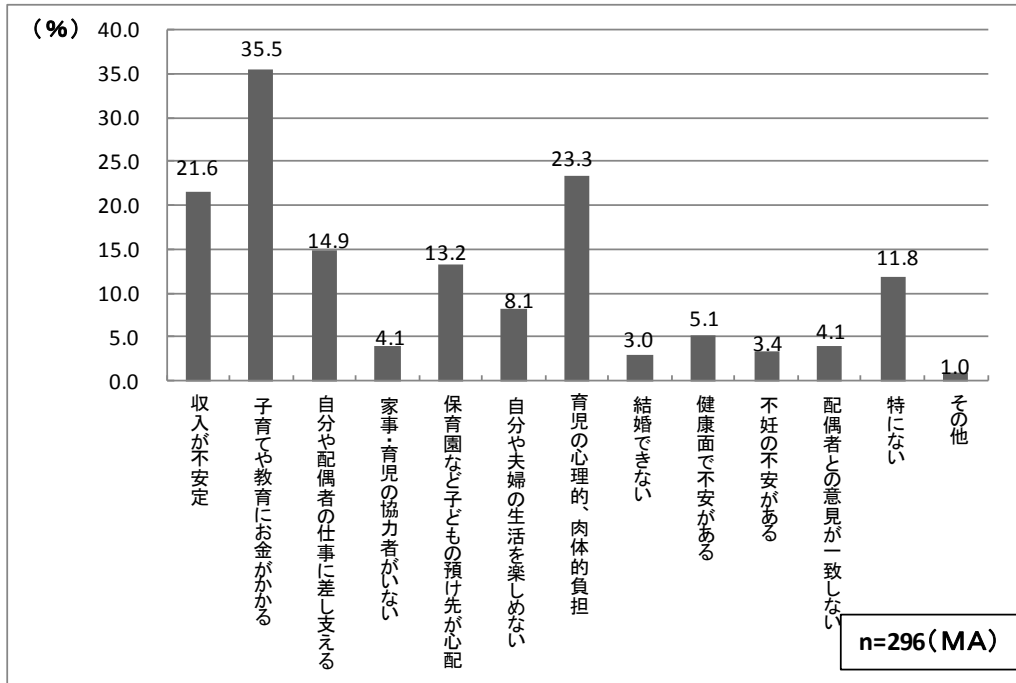


4. 若者における結婚・出産環境について

(1) 理想の数の子どもをもつにあたっての不安事項について（若者調査）

回答者の理想の数の子どもをもつにあたっての不安事項は、「子育てや教育にお金がかかる」が最も多く 35.5%、次いで「育児の心理的、肉体的負担」23.3%、「収入が不安定」21.6%となりました。経済的課題が浮き彫りになりました。

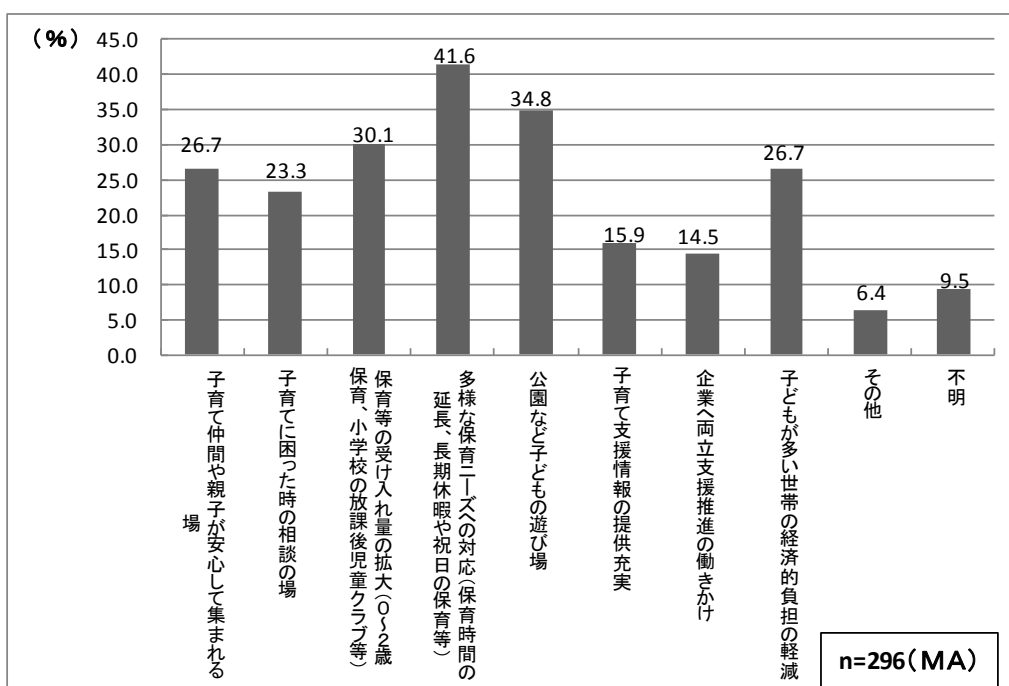
図 3-8 理想の数のお子さんをもつにあたっての不安事項（第1子）



(2) 子育て環境について、今後「もっと充実する」必要がある取組（若者調査）

回答者の飛島村の子育て環境について、今後「もっと充実する」必要がある取組は、「多様な保育ニーズへの対応（保育時間の延長、長期休暇や祝日の保育等）」が最も多く 41.6%、次いで「公園など子どもの遊び場」が 34.8%となりました。

図 3-9 「もっと充実する」必要がある取組

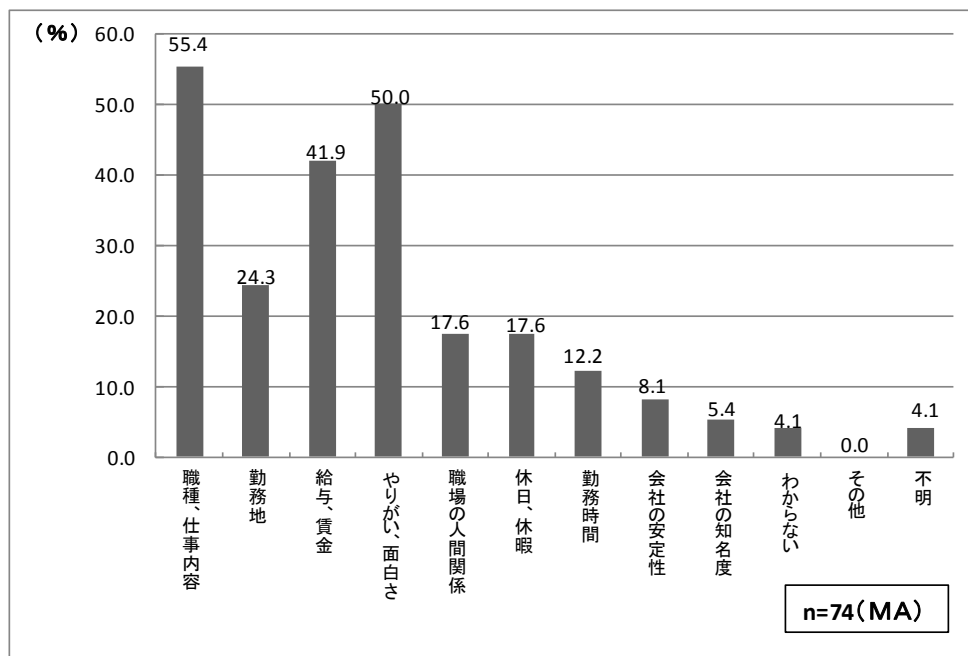


5. 学生における就労環境について

(1) 職業を選択する際に重視する点（学生調査）

回答者が職業を選択する際、重視する点は、「職種、仕事内容」が最も多く 55.4%、次いで「やりがい、面白さ」が 50.0%となりました。

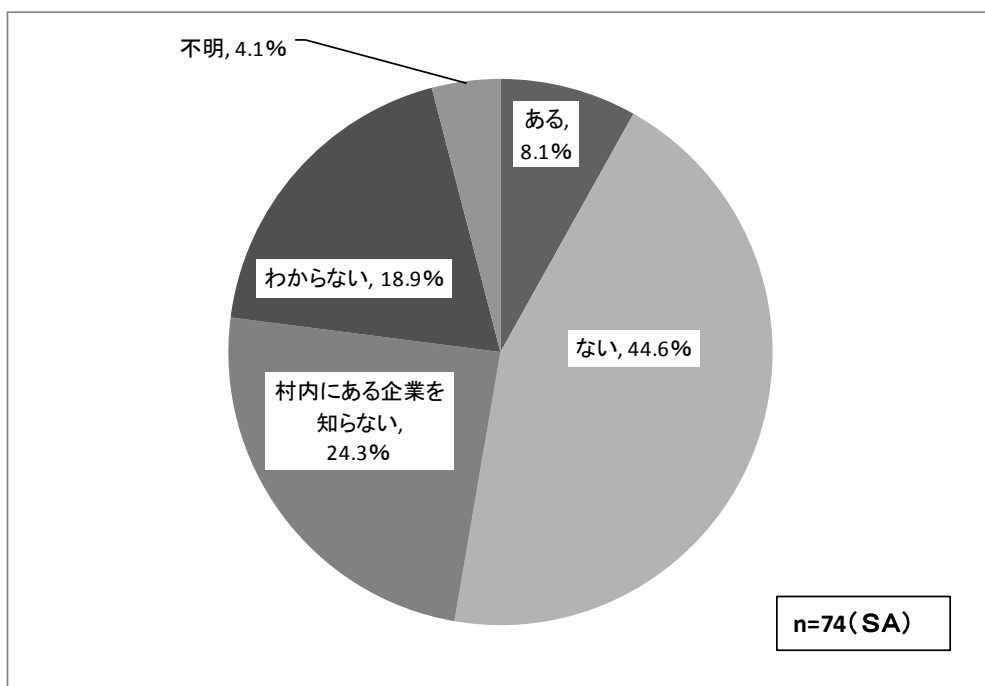
図 3-10 職業を選択する際、重視する点



(2) 村内での希望企業の有無（学生調査）

回答者の村内での希望企業の有無は、「ある」が 8.1%、「ない」が 44.6%となりました。「村内にある企業を知らない」も 24.3%となっています。

図 3-11 村内希望企業の有無



6. 住民意向のとりまとめ

○生活や住まいに対する意向について

- ・世帯主調査では、全体の7割の人が住みやすいと回答しています。住みやすいと思う理由は、「村に愛着がある」、「子育て教育環境が良い」、「医療・福祉サービスが充実している」といった点が指摘されています。
- ・住みにくいと思う理由としては、「買い物や外食が不便である」、「公共交通が不便である」、「地震・水害などの災害の心配がある」といった点が指摘されています。

○人口増加に関する施策の評価について

- ・世帯主調査では、「海外派遣事業」や「子ども医療支給事業」などは高い認知状況となっています。
- ・事業の必要性については、どの施策も高い割合で継続すべきと考えられています。

○若者における結婚・出産環境について

- ・若者において、理想の数の子どもをもつにあたっての不安事項は「子育てや教育にお金がかかる」、「育児の心理的、肉体的負担」、「収入が不安定」といった点が指摘されており、経済的課題が浮き彫りになりました。
- ・子育て環境について、今後「もっと充実する」必要がある取組としては、「多様な保育ニーズへの対応」や「公園など子どもの遊び場」、「保育等の受け入れ量の拡大」、「子育てや仲間や親子が安心して集まれる場」、「子どもが多い世帯の経済的負担の軽減」などが選択されています。

○学生における就労環境について

- ・学生において、職業を選択する際に重視する点は、「職種、仕事内容」、「やりがい、面白さ」が選択されています。
- ・村内での希望企業の有無を確認すると、「ない」との回答が44.6%あるのに対して、「村内にある企業を知らない」との回答が24.3%ありました。臨海部の企業を知らない学生が一定程度存在していることが分かりました。

第4章 総合戦略の基本的考え

1. 将来像

飛島村の目指す将来像については、4次総合計画で掲げた下記を想定します。

小さくてもキラリと光る村 とびしま

小さな村だからこそできることを認識しつつ、地域に根差した独自性のある取り組み、真に必要な取り組みに対する積極的な投資により、名古屋大都市圏において飛島村が存在感を發揮していくことが必要だと考えます。

このような考え方のもと、飛島村が目指す将来像を「小さくてもキラリと光る村 とびしま」とします。

2. 将来目標人口

国立社会保障人口問題研究所等では、飛島村の将来人口は減少していくと見通しています。

そうした中で、第4次総合計画では、2022（平成34）年度の将来目標人口を「5,000人」と設定しています。

総合戦略においても、後述の重点施策や分野別計画の実施により、2020（平成31）年度の将来人口を限りなく「5,000人」になるように目標設定します。

3. 村づくりの4つの基本目標と重点施策（計画の体系）

将来像、将来目標人口を達成するために、国の総合戦略の4つの基本目標にならない、むらづくりの4つの基本目標を下記のように設定します。

また、それぞれの基本目標を達成するために、関係者の協力のもと、積極的に取り組みます。

表 4-1 施策の体系

国の目標	村づくりの基本目標	重点施策
地方における安定した雇用を創出する	産業振興による活力ある村づくりを進める	○地域の基幹産業である「農業振興」のための「地産地消」の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・農業・水産業の継承 ・生産性を高める農業体制の整備 ・生産者の顔の見える産地づくりなど
地方への新しい人の流れをつくる	交流を促進する村づくりを進める	○交流促進機会の創出による「交流人口」の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流の推進 ・観光交流の推進 ・住民と企業との交流推進など
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	子育て・教育環境を向上させる村づくりを進める	○子育て・教育環境の充実による若者の流入を促す環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・保育サービスの充実 ・児童福祉の充実 ・子育てネットワークの形成 ・小中一貫教育の充実 ・地域と連携した学校教育の充実など
時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	居住環境と生活の安全を守る村づくりを進める	○土地利用の適正化と安心できる環境づくりによる「定住人口」の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・土地利用の適正化 ・農地保全の推進 ・公共交通バスの継続など

第5章 分野別計画

ここでは、「第4章 総合戦略の基本的考え」の「3. 村づくりの4つの基本目標と重点施策（計画の体系）」で示した、「重点施策」の具体的内容について、4つの村づくりの基本目標ごとに、分野別計画として整理しました。

4つの分野別計画は、下記の4項目で構成しています。

- 「むらづくりの基本目標」の内容
- 基本目標の実現すべき成果に係る「数値目標」
- 基本目標を達成するために実施する「施策」の基本的方向
- 「施策」の実施効果を客観的に検証できるようにするための「指標」

これら項目は、先に策定された国の総合戦略の枠組みに倣い設定することとなっています。

<計画の評価と推進方法について>

○「数値目標」とは？

- ・「数値目標」とは、4つの分野別計画の実施状況や成果を検証できるように設定する指標で、5年後（2019年時点）の目標値です。そのため、5年後の2019年時点に、この数値目標が達成できたか検証します。

○「重要業績評価指標（KPI）」とは？

- ・「重要業績評価指標（KPI）」とは、4つの分野別計画で位置付けた、基本目標を達成するために実施する「施策」が、適切に推進できているか、施策の効果を客観的に検証するための評価指標（重要業績評価指標：KPI）です。数値目標が計画の終了後に評価・検証するのに対して、重要業績評価指標（KPI）は、施策の進捗を検証するため、基本的には毎年、評価・検証します。そのため、施策の進捗状況に応じて、施策とその重要業績評価指標（KPI）は、毎年見直しを行っていくものとなります。一部については、5年後の目標となっています。なお、指標設定にあたっては、できるだけ数値での評価が望ましいことから、当該施策に関係し、比較的容易に把握できる数値指標をもって設定することとしています。

1. 産業振興による活力ある村づくり

(1) 産業振興による活力ある村づくりの目標		
<p>○農業・水産業 生産効率を高める基盤整備を進めるとともに、専業・兼業、生産・自給的といった多様な生産活動が成り立ち、農地の有効活用が図られる農業地域づくりを進めます。また、後継者の育つ魅力ある農水産業を目指します。</p> <p>○商工業 企業意向を把握する体制を強化し、企業の事業活動や経営改善を支援します。また、関係機関との連携による地域に密着した商工業の発展を目指します。</p>		
数値目標	基準値	目標値 (2019)
産直販売会員農家数	14 戸 (2014)	50 戸 (2019)
農地の利用集積面積	98ha (2014)	200ha (2019)
商工業者数	249 (2014)	297 (2019)

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向	重要業績評価指標 KPI
<p>1) 農業・水産業の継承 (経済課) ・職業として選択できる農地はもとより、サラリーマンとの兼業、高齢者の生きがいとしての生産活動など、様々な形で農地が有効活用される農村地域を形成します。 ○農業後継者育成事業</p>	○家族協定の推進件数：9件
<p>2) 生産性を高める農業体制の整備 (経済課) ・農業協同組合や農業委員会、土地改良区等の農業関係団体との連携強化により、生産技術の向上や農地の利用集積を図り、安定的な農業経営を実現します。 ○担い手への農地の利用集積の促進事業 ○認定農業者支援事業</p>	○農地の利用集積面積：115ha
<p>3) 生産者の顔の見える産地づくり (経済課) ・大都市近郊である地理特性を活かし、都市部（臨海部含む）と農村地域の交流促進、産直市の強化や特産品の開発（農業の6次産業化）など、農業の活性化を目指します。 ○特産品の開発販売支援事業</p>	○開発したレシピメニューを取り入れたいと思った店舗：15店舗
<p>4) 中小企業の経営基盤の強化 (経済課) ・商工業者への融資制度・補助制度を充実するとともに、商工会との連携を通じた各種制度の利用促進により、中小企業の経営改善を支援します。 ○商工団体活動助成事業</p>	○融資制度活用の事業計画策定業者：1件
<p>5) 企業の情報発信の実施 (経済課・企画課) ・村ホームページへハローワーク情報を継続して掲載し、求職者の円滑な就職をサポートします。 また、企業を村内外へ紹介する機会を創出します。 ○商工振興事業</p>	○求人情報の村ホームページ掲載数：30回

2. 交流を促進する村づくり

(1) 交流を促進する村づくりの目標		
○国際社会 国際的視野を持ち、グローバルな視点から郷土を考えられる人材を育みます。		
○交流社会 住民と企業の交流、村内の人と村外の人（他の自治体など含む）との交流の場や機会、また地域の特性を活かした観光による交流など村のにぎわいを創出します。		
数値目標	基準値	目標値（2019）
海外派遣の累積者数	1,259人(2014)	1,458人(2019)
他自治体との交流	0自治体(2014)	2自治体(2019)

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向	重要業績評価指標 KPI
1) 国際交流の推進 （生涯教育課） ・多文化への理解を深めることにより、国際的視野を持ち、グローバルな視点から郷土を考えられる人づくりを進めます。 ○海外派遣事業「中学生」 ○国際交流事業	○海外派遣事業 「中学生」： 事業継続 ○ホームステイ 受け入れ登録 世帯数： 1件増
2) 観光交流の推進 （企画課・経済課） ・企業・他自治体との連携や農業資源や地域資源（ふれあいの郷等）を活用し、観光拠点の創出など、これまで取組んでこなかった観光事業の実施による観光交流を推進します。 ○新たな観光創出事業	○観光施設登録 数： 5年間で5箇所
3) 住民と企業との交流推進 （企画課・経済課） ・住民と企業における相互理解、相互交流を促すため、交流の機会や企業を知る機会を創出します。 ○住民と企業との相互交流事業	○村主催の地域 間交流事業に 参加した住民 の数： 20人（定員）
4) 地域の特性を活かしたイベント開催 （生涯教育課） ・「飛島ふるさとフェスタ」等を開催し、住民と他地域（他自治体）からの人々の交流を促進する。 ○文化振興事業	○交流イベント 開催回数： 年1回 （H28年度より）

3. 子育て・教育環境を向上させる村づくり

(1) 子育て・教育環境を向上させる村づくりの目標		
<p>○子育て 子育て中の親の精神的、経済的不安を軽減するとともに、子育て支援をさらに充実することにより仕事（家庭）と育児の両立を実現します。</p> <p>○学校教育・青少年健全育成 全国的にも数少ない小中一貫教育校の特長を最大限活用するとともに、地域住民や企業の協力を得ながら、「確かな学力の定着」、「豊かな心の醸成」、「かかわる力の育成」、「未来を切り拓く力の育成」、「健やかな体づくり」を培い、将来の飛島村を担い手となる人づくりを進めます。</p>		
数値目標	基準値	目標値（2019）
保育待機児童数	0人（2014）	0人（2019）
キャリア教育（体験学習）受入先事業所数	13箇所（2014）	18箇所（2019）

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向	重要業績評価指標 KPI
<p>1) 保育サービスの充実（保健福祉課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育に関わる職員体制の見直し、保育時間の延長や病児保育の取組を検討するなど、保育サービスを必要とする全ての人々が十分なサービスを受けられる環境を整備します。 <p>○保育所運営事業 ○児童館運営事業</p>	○児童館利用者数（年間）：13,000人
<p>2) 児童福祉の充実（保健福祉課・住民課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの医療費無料化などにより保護者の負担を軽減するとともに、児童クラブや子ども会活動など地域で子どもを育む体制を整え、子育てのしやすいむらづくりを目指します。 <p>○子ども医療費給付事業 ○児童養育奨励事業 ○児童手当支給事業 ○児童クラブ運営事業 ○子ども会助成事業</p>	○医療費助成年齢：18歳まで（継続）
<p>3) 子育てネットワークの形成（保健福祉課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを持つ親同志の交流を促進するとともに、関連団体と緊密なネットワークを形成し、子育ての悩みや不安について相談しやすくサポートを受けやすい環境をつくりまします。 <p>○母子保健対策事業 ○子育て支援事業</p>	○赤ちゃんサロン開催回数：1回/月 参加人数（年間）90人
<p>4) ひとり親家庭への支援（保健福祉課・住民課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会との連携のもと、ひとり親家庭の子どもと保護者が安心して暮らせるサポート体制を構築します。 <p>○母子・父子福祉費給付事業 ○母子・父子家庭医療費支給事業</p>	○母子・父子医療受給者数：67件
<p>5) 男女共同参画意識の啓発（企画課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画セミナーを始めとした学習機会を充実させ、男女がともに仕事と家庭・子育て、地域活動などを両立できる社会への意識づくりを進め 	○男女共同参画セミナー参加者数：50人

<p>ます。</p> <p>○男女共同参画推進事業</p>	
<p>6) 婚活等支援の実施（住民課・企画課）</p> <p>・若者世代の社会増と将来の自然増のため、結婚された方へ経済的支援をし、独身者のための出会いサポート事業を創出します。</p> <p>○結婚祝金支給事業 ○出会いサポート事業</p>	<p>○結婚祝金受給者数：15件</p>
<p>7) 小中一貫教育の充実（教育課）</p> <p>・先進的な小中一貫教育校として、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育みながら、「確かな未来を拓く」人づくりを進め、英語教育・教育交流の充実、ICT教育の推進を図ります。</p> <p>○学園管理事業 ○教育振興事業</p> <p>○非常勤講師雇用事業</p>	<p>○小中一貫教育充実検討会議（仮称）：年1回（H28年度より）</p>
<p>8) 地域と連携した学校教育の推進（教育課）</p> <p>・地域住民や企業など様々な大人とふれあう機会を増やし、キャリア教育・多世代交流を推進し、農業体験学習や村たんけんなどを通して、子どもたちに広い視野を身につけさせます。</p> <p>○小中教育振興事業</p>	<p>○体験学習（2～7年生）：年1回</p>
<p>9) 小中学生の心身の健康づくり（教育課）</p> <p>・情操教育や野外活動・部活動等を充実させるとともに健康づくりをサポートしつつ、カウンセリング、情操教育を実施し、子どもたちの心身の健全な育成を目指します。</p> <p>○小中教育振興事業</p>	<p>○カウンセラーの配置：2名 週3日</p>
<p>10) 青少年健全育成の推進（生涯教育課）</p> <p>・青少年教育に関する啓発事業や平和意識の高揚を図ることにより、将来の飛島村を担う心豊かな青少年を育成します。</p> <p>○平和推進事業</p>	<p>○平和の語り部さんの話を聞く（7～9年生）：年1回</p>

4. 居住環境と生活の安全を守る村づくり

(1) 居住環境と生活の安全を守る村づくりの目標		
<p>○土地利用・居住環境 定住できる地域づくりのため、優良農地の保全や公共交通の確保など生活環境に配慮し、宅地の需要に対して、土地の適正、かつ合理的な利用を図ります。</p> <p>○消防・防犯 火災や犯罪、消費者被害に対する意識啓発を中心に、発生防止に重点を置いた取り組みを推進します。特に、消防団については、社会情勢の変化に伴う団員不足による対応力の低下が懸念されることから、組織再編を視野に入れた抜本的な対策を検討します。</p>		
数値目標	基準値	目標値 (2019)
住宅造成戸数	0 戸 (2014)	46 戸 (2019)
村補助による防犯カメラ設置数(村内住宅)	3 件 (2014)	45 件 (2019)

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向	重要業績評価指標 KPI
<p>1) 土地利用の適正化 (整備推進課・建設課) ・集落地域における生活環境や臨海部における企業動向に配慮し、新住宅地の整備・確保検討をするとともに、空き家の利活用など土地利用誘導を推進します。 ○宅地造成事業</p>	○新住宅地の整備率：57%
<p>2) 農地保全の推進 (経済課) ・優良農地の維持管理及び確保に努めます。 ○農業振興管理事業 ○農業委員会管理事業</p>	○農地パトロールの実施：年2回
<p>3) 公共交通バスの継続 (企画課) ・住民と企業従業員等の利便性と持続性の高い公共交通サービスを継続して行うとともに、利用者の利便性・利用環境整備の向上を図ります。 ○公共交通バス利用促進事業</p>	○バス路線数の維持確保：3路線(名港線・蟹江線・海南病院通院支援タクシー)
<p>4) 消防活動の充実 (総務課) ・消火・救出活動をより迅速に行うことができるよう、消防組織を強化するとともに、消防施設の一層の充実を目指します。 ○消防団運営事業</p>	○消防団員数：8分団139人
<p>5) 地域防犯力の向上 (総務課) ・地域住民一人ひとりが防犯に対する意識を高め、犯罪をおこさせないむらを目指します。また、西部臨海地帯防犯協会と連携して防犯力の向上を図ります。 ○防犯対策(防犯カメラ設置)事業</p>	○防犯対策費補助件数：5件
<p>6) 暮らしの安全の向上 (経済課) ・悪質商法に対する高齢者や若者の知識の向上を図るための啓発等を行うことにより、消費者被害の未然防止を図り、安心して生活できる環境づくりを目指します。 ○消費生活に関する相談窓口設置</p>	○消費生活相談窓口の設置：1か所

資料編

1. 検討組織

「飛島村地方版総合戦略～人口ビジョンをふまえた総合戦略～」は「飛島村まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」を設置し、当該会議での検討をふまえて策定している。

飛島村まち・ひと・しごと創生総合戦略会議設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を総合的かつ計画的に推進するため、飛島村まち・ひと・しごと創生総合戦略会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 総合戦略の策定に関する事項
- (2) 総合戦略の検証に関する事項
- (3) その他総合戦略に関し必要と認める事項

(組織)

第3条 会議は、委員20人以内で組織し、次に掲げる者のうちから村長が委嘱する。

- (1) 飛島村議会の議員
- (2) 飛島村教育委員会の委員
- (3) 飛島村農業委員会の委員
- (4) 飛島村の区域内の公共的団体の役員及び職員
- (5) 学識経験を有する者
- (6) 飛島村の職員
- (7) その他村長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、3年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 会議に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選とし、副会長は、委員のうちから会長が指名する。
- 3 会長は、会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、総務部企画課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

2. 検討経過

日時	項目	内容
平成 27 年 8 月 11 日	第 1 回戦略会議	○趣旨確認 ○委員紹介・役員選任 ○協議事項 ・総合戦略の検討計画について ・住民アンケート調査について ・飛島村人口ビジョン（案）について
平成 27 年 8 月 20 日	庁内検討会議	○庁内検討会議の開催（部課長会） ・庁内各課との戦略（案）作成の調整協議
平成 27 年 8 月 31 日	庁内 ワークショップ	○総合戦略の重点施策について （ワークショップによる意見集約）
平成 27 年 9 月 18～30 日	住民アンケート 調査	○住民アンケート調査の実施 （全戸配布 回収数 623 件：回収率 50.1%）
平成 27 年 12 月 4 日	第 2 回戦略会議	○協議事項 ・住民アンケート調査結果について ・飛島村地方版総合戦略（案）について
平成 28 年 1 月 18 日	第 3 回戦略会議	○協議事項 ・第 2 回会議での指摘事項とその対応について ・飛島村地方版総合戦略（案）について ○パブリックコメントの実施について（確認）
平成 28 年 2 月 3 日～ 3 月 3 日	パブリックコメ ント	○パブリックコメントの実施 （意見数：0 件 参考意見：1 件）
平成 28 年 3 月 9 日	第 4 回戦略会議	○協議事項 ・パブリックコメントでの指摘事項とその対応について ・飛島村地方版総合戦略について（協議・承認予定）

飛島村地方版総合戦略

人口ビジョンをふまえた総合戦略

平成28年3月版

発行 飛島村

編集 総務部企画課

〒490-1436 愛知県海部郡飛島村竹之郷三丁目1番地